

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年1月1日
(平成22年) 至 平成22年12月31日

中外製薬株式会社

(E00932)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	34
(4) ライツプランの内容	34
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	34
(6) 所有者別状況	34
(7) 大株主の状況	35
(8) 議決権の状況	36
(9) ストック・オプション制度の内容	37
2. 自己株式の取得等の状況	49
3. 配当政策	50
4. 株価の推移	50
5. 役員の状況	51
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	55
第5 経理の状況	63
1. 連結財務諸表等	64
(1) 連結財務諸表	64
(2) その他	102
2. 財務諸表等	103
(1) 財務諸表	103
(2) 主な資産及び負債の内容	124
(3) その他	125
第6 提出会社の株式事務の概要	126
第7 提出会社の参考情報	127
1. 提出会社の親会社等の情報	127
2. その他の参考情報	127
第二部 提出会社の保証会社等の情報	128

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年3月24日

【事業年度】 平成22年（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

【会社名】 中外製薬株式会社

【英訳名】 CHUGAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永山 治

【本店の所在の場所】 東京都北区浮間五丁目5番1号
(上記は登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 03(3968)6111

【事務連絡者氏名】 財務経理部経理グループマネジャー 山崎 晴規

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(3281)6611 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部経理グループマネジャー 山崎 晴規

【縦覧に供する場所】 中外製薬株式会社 本社事務所
(東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)
中外製薬株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区金港町1番地4)
中外製薬株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目3番31号)
中外製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目20番17号)
中外製薬株式会社 東京第二支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (百万円)	326,109	344,808	326,937	428,947	379,509
経常利益 (百万円)	60,922	67,687	57,265	90,395	65,088
当期純利益 (百万円)	38,417	40,060	39,264	56,634	41,433
純資産額 (百万円)	391,604	385,797	397,066	434,686	449,394
総資産額 (百万円)	462,124	458,942	478,517	540,549	508,016
1株当たり純資産額 (円)	703.08	703.80	725.18	794.51	821.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.35	73.23	72.07	104.00	76.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	69.26	73.16	72.04	103.98	76.12
自己資本比率 (%)	84.3	83.5	82.6	80.0	88.0
自己資本利益率 (%)	10.1	10.4	10.1	13.7	9.4
株価収益率 (倍)	35.40	21.85	23.91	16.73	19.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,538	60,364	39,276	66,461	15,572
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△29,370	△7,509	△14,122	△20,261	△20,192
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△18,796	△47,173	△18,360	△22,251	△23,054
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	68,332	73,723	70,652	94,478	65,143
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	5,905 [664]	6,257	6,383	6,485	6,709

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きであります。

2. 平成18年は、臨時雇用者数が従業員数の100分の10以上となったため、平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (百万円)	310,541	329,203	311,510	415,277	367,478
経常利益 (百万円)	53,578	57,355	40,075	81,739	57,786
当期純利益 (百万円)	34,907	33,788	29,412	52,738	37,254
資本金 (百万円)	72,893	72,947	72,966	72,966	72,966
発行済株式総数 (株)	559,493,113	559,636,061	559,685,889	559,685,889	559,685,889
純資産額 (百万円)	375,753	363,618	375,437	407,929	423,368
総資産額 (百万円)	436,017	430,473	451,222	509,590	476,219
1株当たり純資産額 (円)	678.10	667.17	688.51	748.62	776.55
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	34.00	40.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(12.00)	(15.00)	(15.00)	(17.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.02	61.77	53.98	96.85	68.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	62.93	61.71	53.97	96.83	68.44
自己資本比率 (%)	86.2	84.4	83.1	79.9	88.7
自己資本利益率 (%)	9.5	9.1	8.0	13.5	9.0
株価収益率 (倍)	38.96	25.90	31.92	17.97	21.77
配当性向 (%)	47.6	48.6	63.0	41.3	58.4
従業員数 (人)	4,371	4,611	4,671	4,679	4,764
[外、平均臨時雇用者数]	[464]				

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きであります。

2. 平成18年は、臨時雇用者数が従業員数の100分の10以上となったため、平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 平成21年の1株当たり配当額には特別配当6円00銭が含まれております。

2 【沿革】

大正14年3月	上野十蔵、中外新薬商會を創業、医薬品の輸入販売を開始
昭和2年	医薬品製造に着手
昭和18年3月	株式会社に組織変更、商号を中外製薬株式会社（本社・東京都）とする。
昭和19年4月	（株）松永製薬所を吸収合併、松永工場開設（広島県）
昭和21年9月	鏡石工場開設（福島県）
昭和26年7月	グルクロン酸の工業化に成功、解毒促進・肝機能改善剤「グロンサン末・注」を発売
昭和31年3月	株式を東京証券取引所（現在 株式会社東京証券取引所）に上場
昭和32年4月	浮間工場建設（東京都）
昭和35年9月	総合研究所建設（東京都・高田研究所）
昭和46年2月	血液分析器及び試薬を発売、臨床検査薬機器分野へ進出
3月	藤枝工場建設（静岡県）
昭和62年6月	富士御殿場研究所建設（静岡県）
平成元年12月	ジェン・プローブ・インコーポレーテッド買収（米国）
平成2年10月	宇都宮工場建設（栃木県）
平成6年1月	ロンドン駐在事務所（昭和61年3月開設）を現地法人化し、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド設立（英国・現在連結子会社）
平成7年7月	中外バイオファーマシューティカルズ・インコーポレーテッド設立（米国・現在 中外ファーマ・ユー・エス・エー・エルエルシー 連結子会社）
平成9年3月	中外診断科学（株）設立（東京都）
12月	中外ファーマ・マーケティング・リミテッド設立（英国・現在連結子会社）
平成13年4月	筑波研究所開設（茨城県）
	中外ファーマ・フランス社設立（仏国・現在連結子会社）
平成14年3月	持株会社中外ユー・エス・エー・インコーポレーテッド設立（米国・現在連結子会社）
5月	中外診断科学（株）の全株式を富士レビオ（株）に譲渡
9月	ジェン・プローブ・インコーポレーテッドをスピンオフ
10月	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとの戦略的アライアンスに基づき、日本ロシュ（株）と合併し、ロシュ・ホールディング・リミテッド（ほか2社）が当社の親会社となる。
平成15年12月	高田研究所と松永工場を閉鎖
平成16年12月	一般用医薬品事業をライオン（株）に譲渡、永光化成（株）の殺虫剤製造事業をライオンパッケージング（株）に譲渡
平成17年3月	筑波研究所を閉鎖
6月	鏡石工場及び東北中外製薬（株）の全株式をニプロ（株）に譲渡
平成18年5月	浮間工場、藤枝工場、宇都宮工場及び鎌倉工場における医薬品等の製造に関する事業を、会社分割により、子会社である中外製薬工業（株）に承継
平成22年12月	中外製薬工業（株） 鎌倉工場を閉鎖

3 【事業の内容】

当企業集団は、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）、子会社17社、関連会社1社及び親会社の子会社1社により構成されており、主な事業内容と企業集団を構成する各会社の当該事業に係る位置づけの概要は次のとおりであります。

医薬品事業20社

国内事業：当社が製造した医薬品を、全国の特約店を通じて販売しております。

製造については、一部医薬品の原材料をエフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド [本社：スイス]（以下「ロシュ」という。）から購入しております。また、中外製薬工業㈱に医薬品の製造を委託しております。

研究業務については、㈱中外医科学研究所に医薬品の研究業務の一部を委託しており、また同社に実験動物及び研究用施設等の管理業務を委託しております。㈱未来創薬研究所は創薬研究を実施しております。

開発業務については、㈱中外臨床研究センターに臨床開発業務の一部を委託しております。

また、㈱シービーエスは当社の事務処理業務を請け負っており、その他の2社は、運送・保管業務、医薬情報の文献調査等のサービスを当社に提供しております。

海外事業：米国では、中外ユー・エス・エー・インコーポレーテッドが持株会社及び事業統轄会社、欧州では、中外ファーマ・マーケティング・リミテッドが販売統轄会社として位置づけられております。

欧州において、中外サノフィーアベンティス・エヌエヌシーが当社製品を輸入し販売しております。中外ファーマ・マーケティング・リミテッドがドイツでの販売活動を、中外ファーマ・ユー・ケー・リミテッドが英国において販売活動を、中外ファーマ・フランス・エヌエーエスが仏国における販売活動を行っております。

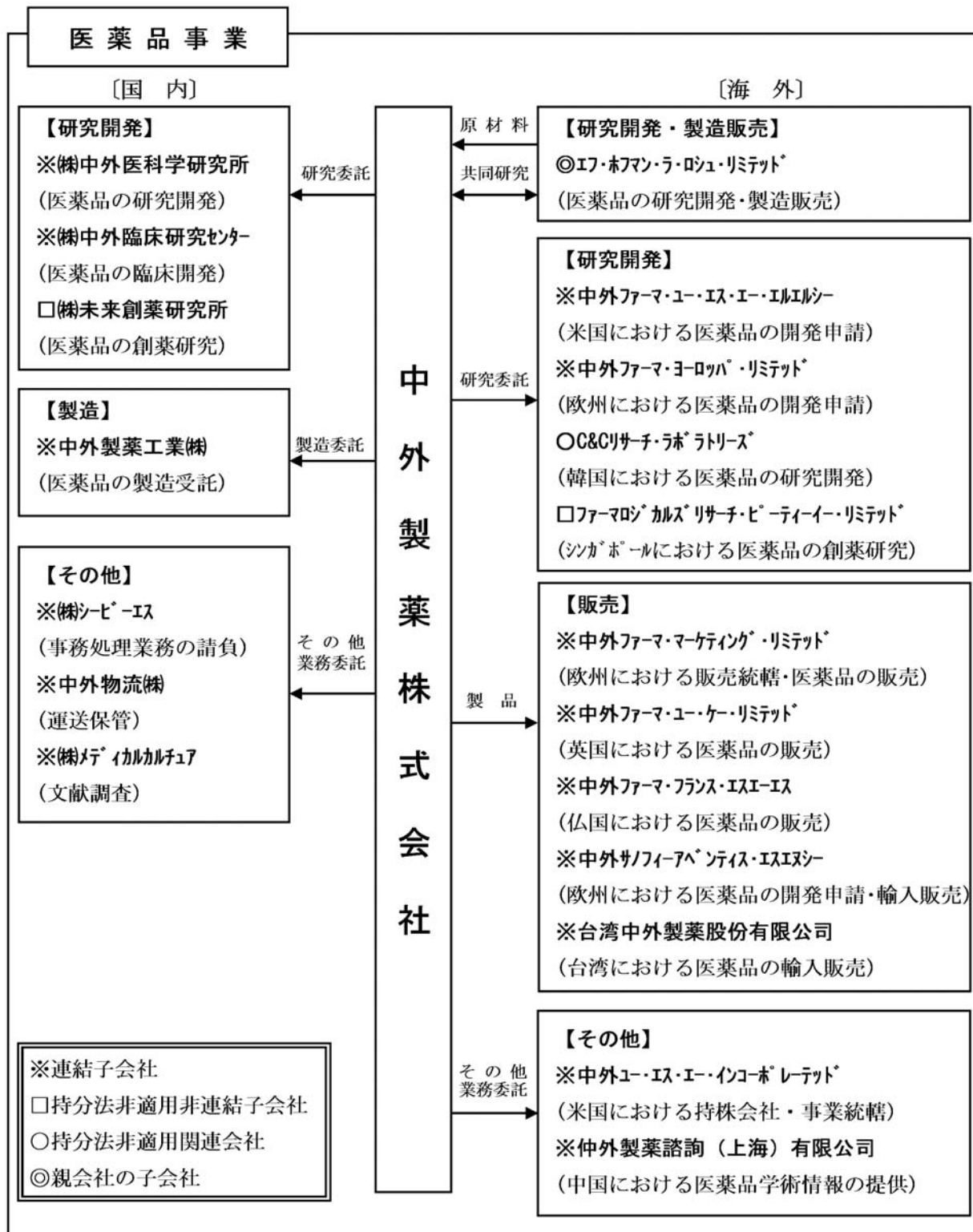
台湾において、台湾中外製薬股份有限公司が医薬品の販売を行っております。

中国においては、中外製薬諮詢（上海）有限公司が医薬品学術情報を提供しております。

海外での研究開発活動は、中外ファーマ・ユー・エス・エー・エルエルシー（米国）が医薬品の開発を、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド（欧州）が医薬品の開発・申請業務を、ファーマロジカルズリサーチ・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール）及び関連会社であるC&Cリサーチ・ラボラトリーズ（韓国）が医薬品の研究を行っております。

企業集団の関係概要図は次のとおりであります。

(平成22年12月31日現在)



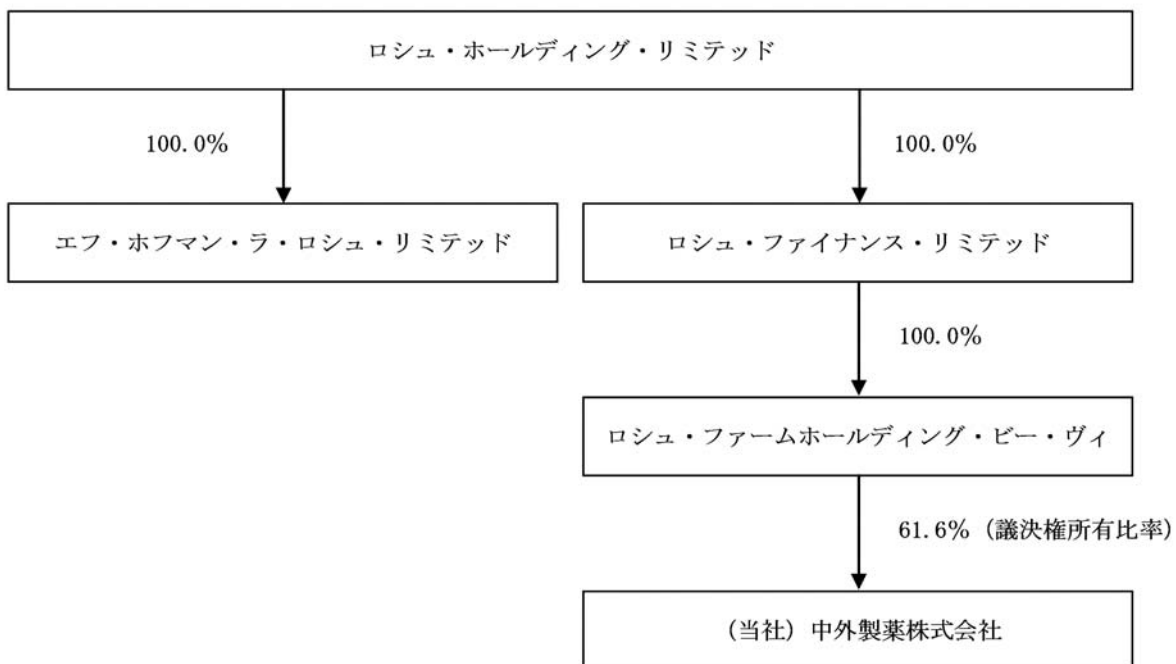
・関係会社のうち、上場している会社はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有又は被所有割合	関係内容			
					役員 の兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の賃 貸借
(親会社)				%				
ロシュ・ホールディング・リミテッド	スイス バーゼル	百万スイス・ フラン 160	持株会社	61.6 (61.6)	有	—	—	—
ロシュ・ファイナンス・リミテッド	スイス バーゼル	409	持株会社	61.6 (61.6)	有	—	—	—
ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ	オランダ ヴォールデン	百万ユーロ 467	持株会社	61.6	—	—	—	—
(連結子会社)								
株式会社 中外医科学研究所	静岡県 御殿場市	百万円 100	医薬品事業	100.0	有	—	研究用動物、材料の購入及び研究用器材施設などの管理委託	社屋の賃貸
株式会社 中外臨床研究センター	東京都 中央区	50	医薬品事業	100.0	有	—	臨床試験に関する業務の委託	社屋の賃貸
中外ユー・エス・エー・インコーポレーテッド	アメリカ 合衆国 ニュージャージー州	米ドル 1	医薬品事業	100.0	有	—	—	—
中外ファーマ・ユー・エス・エー・エルエルシー	アメリカ 合衆国 ニュージャージー州	—	医薬品事業	100.0 (100.0)	有	—	医薬品の研究開発の委託	—
中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス ロンドン市	英ポンド 6,000,000	医薬品事業	100.0	有	—	医薬品の開発申請業務の委託	—
中外ファーマ・ユー・ケー・リミテッド	イギリス ロンドン市	5,000,000	医薬品事業	100.0 (100.0)	有	—	当社製造の医薬品の販売	—
中外ファーマ・マーケティング・リミテッド	イギリス ロンドン市	8,677,808	医薬品事業	100.0	有	—	当社製造の医薬品の販売	—
中外ファーマ・フランス・エスエーエス	フランス パリ市	ユーロ 1,000,000	医薬品事業	100.0 (100.0)	有	—	当社製造の医薬品の販売	—
中外サノフィアベンテイス・エスエスシー (注)3	フランス アントニー	160,000	医薬品事業	50.0 (50.0)	有	—	当社製造の医薬品の輸入販売	—
台湾中外製薬股份有限公司	中華民国 台北市	新台幣ドル 30,000,000	医薬品事業	70.0	有	—	当社製造の医薬品の販売	—
仲外製薬諮詢(上海)有限公司	中華人民 共和国 上海市	米ドル 400,000	医薬品事業	100.0	有	—	医薬品の学術情報の提供	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有又は被所有割合	関係内容			
					役員 の兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の賃 貸借
(連結子会社) 株式会社 シービーエス	東京都 北区	百万円 66	医薬品事業	% 100.0	有	—	当社の事務処理 業務の委託	社屋の賃貸
中外物流 株式会社	埼玉県 加須市	50	医薬品事業	100.0	有	—	当社販売の医薬 品等の運送、保 管業務の委託	土地社屋の 賃貸
株式会社 メディカルカルチュア	東京都 中央区	10	医薬品事業	100.0	有	—	医薬情報の文献 調査等の委託	社屋の賃貸
中外製薬工業 株式会社 (注) 4	東京都 北区	80	医薬品事業	100.0	有	運転資金 の貸付	医薬品の製造委 託	土地社屋及 び製造用設 備の賃貸

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 議決権に対する所有または被所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であり、小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。
- 3 中外サノフィアベンティス・エヌエヌシーは、当社の議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 4 上記のうち、中外製薬工業株式会社は特定子会社に該当しております。
- 5 上記のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社、及び連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 6 親会社の所有関係は次のとおりであります。



(参考)

1) アライアンス基本契約 (Basic Alliance Agreement)

当社とロシュは、平成13年12月にアライアンスに関する基本契約を締結し、平成14年10月より戦略的アライアンスに基づく事業活動を開始いたしました。本基本契約では、以下の各項目を含む、当社のガバナンス及び業務運営に関する合意事項を定めております。

- ・アライアンスのストラクチャー
- ・ロシュの株主権
- ・ロシュによる当社取締役推薦権
- ・ロシュによる当社普通株式売上の制限事項

本基本契約では、当社が普通株式を発行する場合、ロシュの保有する当社株式の割合が50.1%を下回らないとするロシュの権利を保障しており、ロシュ・ホールディング・リミテッド [本社：スイス] は100%関係会社であるロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ [本社：オランダ] (以下、ロシュ・ファームホールディング) を通じて、当社発行済株式総数の約59.89% (平成22年12月31日現在) を保有しております。

2) ライセンス契約

平成13年12月に調印した日本包括的権利契約 (Japan Umbrella Rights Agreement) により、当社は、ロシュの日本市場における唯一の医薬品事業会社となり、ロシュが有する開発候補品の日本における開発・販売について第一選択権を保有しております。

また、平成14年5月に調印した (日本、韓国を除く) 世界包括的権利契約 (Rest of the World Umbrella Rights Agreement) により、当社が海外での開発・販売を行うにあたりパートナーを必要と判断した場合には、ロシュは当社が有する開発候補品の海外 (韓国を除く) における開発・販売について第一選択権を保有しております。

これらの包括契約に加え、当社とロシュは個別の製品ごとに契約を締結しております。この契約条項及び個別の事情に基づき、第三者間取引価格の原則に沿って、以下の項目の支払が行われることがあります。

- ・第一選択権行使による製品導入時の契約一時金
- ・開発目標達成によるマイルストーン
- ・将来の売上に対するロイヤルティ

これらの個別契約は、第三者間取引価格の原則に基づき生産・供給についても包含する場合があります。

3) 研究協力契約

当社とロシュは、バイオ医薬品探索及び低分子合成医薬品研究における研究協力契約を締結しております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成22年12月31日現在

従業員数 (人)	6,709
----------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。
2. 当社グループは、医薬品事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状態

平成22年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
4,764	40才1カ月	14年8カ月	9,310,914

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

当社グループには、中外製薬労働組合、中外製薬工業労働組合による中外製薬労組連合会が組織されており、平成22年12月末現在の組合員数は3,946名であります。労使は、相互信頼をベースとした協力的な関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における医薬品業界は、4月に革新的な新薬の創出等を目的とした新薬価制度の試行的導入があったものの、後発品の普及促進や医療費抑制策の継続基調は変わらず、さらには世界的に新薬の承認審査が厳格化されてきていること等により、ますます厳しくなっております。

このような状況のもとで、当社は、革新的新薬の継続的な創出・獲得を目指し積極的に研究開発活動に取り組んでおります。また、数多くの革新的な新薬を保有しており、これらの製品の倫理観と科学性に基づく適正使用を推進することで顧客から信頼される学術宣伝活動に努めてまいりました。この結果、当連結会計年度の売上高は3,795億円、営業利益は662億円、経常利益は651億円、当期純利益は414億円となりました。

<売上状況>

当連結会計年度の売上高は、3,795億円（前年同期比 11.5%減）となりました。

年度間で変動の大きい抗インフルエンザウイルス剤「タミフル」の売上高182億円（同76.1%減）及びその他の営業収入39億円（同60.2%減）を除いた製商品売上高は、薬価改定の影響を吸収し、3,574億円（同4.2%増）となりました。

[国内製商品売上高（タミフルを除く）]

がん領域の売上は、1,412億円（同14.1%増）と大きく増加しました。これは、薬価再算定の対象となった抗悪性腫瘍剤/抗HER2ヒト化モノクローナル抗体「ハーセプチン」、多数の後発品の影響を受けた5-HT₃受容体拮抗型制吐剤「カイトリル」等の売上が減少したものの、1次治療・2次治療での浸透が順調な抗悪性腫瘍剤/抗VEGFヒト化モノクローナル抗体「アバスタチン」をはじめとする主力製品が順調に市場へ浸透したことによります。

骨・関節領域は、626億円（同8.7%増）と引き続き増加傾向にあります。これは、平成20年4月に関節リウマチ等の追加承認を取得後、シェアを伸ばしているヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体「アクテムラ」の売上増加によるものです。

腎領域では、薬価改定と競争激化の影響により遺伝子組換えヒトエリスロポエチン製剤「エポジン」の売上が減少し、574億円（同5.9%減）となりました。

移植・免疫・感染症領域（タミフルを除く）は、C型慢性肝炎の併用療法浸透によりペグインターフェロン- α -2a製剤「ベガシス」、抗ウイルス剤「コペガス」が順調に市場シェアを獲得しておりますが、薬価改定と市場縮小の影響を受けて売上が減少し、258億円（同1.5%減）にとどまりました。

[抗インフルエンザウイルス剤「タミフル」について]

通常シーズン向けの売上は、2009/2010年シーズンの新型インフルエンザの流行が早期に沈静化し、また2010/2011年シーズンにおけるインフルエンザの流行の開始が年内に見られなかったため16億円（同95.6%減）となり、行政備蓄向けの売上は、166億円（同58.5%減）となりました。

[海外製商品売上高]

1月に米国食品医薬品局（FDA：Food and Drug Administration）から承認を取得し、同月アメリカで発売され、現在50ヶ国以上で販売されている「アクテムラ」（欧州製品名：RoActemra）のロシュへの輸出が増加したものの、バイオ後続品と為替の影響により遺伝子組換え型ヒトG-CSF製剤「ノイトロジン」の売上が大きく減少した結果、330億円（同1.8%減）となりました。

< 損益の状況 >

「タミフル」の売上高が大幅に減少したため、売上総利益は2,171億円（同8.0%減）になりました。

販売費及び一般管理費については、コスト効率の向上に努め、営業費が962億円（同2.0%減）、研究開発費が547億円（同1.1%減）となりました。

この結果、営業利益は662億円（同19.9%減）となりました。また、為替差損益が悪化したことから経常利益は651億円（同28.0%減）、当期純利益は414億円（同26.9%減）となりました。

単体、連結の主要指標及び連単倍率につきましては、それぞれ以下のとおりとなっております。

	単体	連結	単位：億円 連単倍率
売上高	3,675	3,795	1.03
営業利益	576	662	1.15
経常利益	578	651	1.13
当期純利益	373	414	1.11

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、651億円となりました（前連結会計年度末残高945億円）。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、156億円の収入（前期は665億円の収入）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益657億円、法人税等の支払額389億円、減価償却費及びその他の償却費180億円、仕入債務の減少額147億円、たな卸資産の増加額127億円などです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、202億円の支出（前期は203億円の支出）となりました。固定資産の取得と売却の純額で135億円、有価証券及び投資有価証券の取得と売却の純額で59億円をそれぞれ支出しました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、231億円の支出（前期は223億円の支出）となりました。特別配当6円を含む前期の期末配当金及び当期の中間配当金の支払いに218億円を支出しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬品事業	383,776	△4.5
合計	383,776	△4.5

(注) 金額は消費税等抜きで売価換算（仕切単価ベース）であります。

(2) 商品仕入実績

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の商品仕入実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬品事業	30,394	10.7
合計	30,394	10.7

(注) 金額は消費税等抜きで実際仕入高であります。

(3) 受注の状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売の状況

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬品事業	379,509	△11.5
合計	379,509	△11.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
アルフレッサ株式会社	88,903	20.7	87,302	23.0
株式会社メディセオ	79,365	18.5	74,581	19.7
株式会社スズケン	49,896	11.6	44,171	11.6
東邦薬品株式会社	42,829	10.0	40,853	10.8

2. 金額は消費税等抜きであります。

3 【対処すべき課題】

当社は、トップ製薬企業の実現に向けて、研究・開発・生産・マーケティング・販売の全機能の競争力の飛躍的強化と高成長の実現を目指しておりますが、中でも、①革新的新薬の継続的創出・獲得、②製品価値最大化、③海外展開の3つを最重点の課題として位置づけております。

(1) 革新的新薬の継続的創出・獲得

当社は、自社の強みであるバイオ・抗体医薬研究及びロシュとのアライアンスを活用した低分子医薬探索により革新的医薬品の創製を進めてまいりました。

今後も、当社の強みを活かした創薬研究を進めるとともに、アカデミア・ベンチャー・先進企業とのネットワークの強化などを通じてさらに技術水準を向上させ、また、ロシュからの有力開発候補テーマの導入を積極的に進めるなど、一層の開発パイプラインの充実を図ってまいります。

(2) 製品価値最大化

ロシュとのアライアンスのもと、当社は、がん領域、腎領域をはじめとして国内市場において確固たる地位を築いてまいりました。今後はさらに戦略的マーケティングへの取り組みを強化するとともに、医療ニーズを研究開発初期段階から上市後まで一貫して取り込むことにより、製品価値最大化及びがん領域をはじめとする重点疾患領域でのプレゼンスのさらなる拡大を図ってまいります。

(3) 海外展開

当社のこれからの成長をさらに加速するためには、海外への展開が重要な課題となります。革新的な自社創製品である「アクテムラ」については、平成22年1月に米国食品医薬品局（FDA）より承認を取得し、現在、日米欧をはじめ世界50ヶ国以上の国々で販売しております。

今後も「アクテムラ」に続く革新的新薬の開発・上市を実現することにより海外市場での発展を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 新製品の開発について

当社は革新的新薬を継続的に提供する、日本のトップ製薬企業を目指しており、国内外にわたって積極的な研究開発活動を展開しております。がん領域、骨・関節領域、腎領域を中心とする充実した開発パイプラインを有しておりますが、そのすべてについて今後順調に開発が進み発売できるとは限らず、途中で開発を断念しなければならない事態も予想されます。そのような事態に陥った場合、開発品によっては当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 製品を取りまく環境の変化について

近年の製薬産業における技術進歩は顕著であり、当社は国内外の製薬企業との厳しい競争に直面しております。このような状況におきまして、競合品や後発品の発売及び当社が締結した販売・技術導出入に関わる契約の変更等により当社製品を取りまく環境が変化した場合、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 副作用問題について

医薬品は厚生労働省の厳しい審査を受けて承認されていますが、科学技術の進歩と市販後の使用成績が蓄積された結果から、新たに副作用が見つかることも少なくありません。このように上市後予期せぬ副作用が発見された場合には当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 医療制度改革について

国内においては、急速な少子高齢化が進むなか医療保険制度改革が実行され、その一環として診療報酬体系の見直し、薬価制度改革などの議論が続けられ医療費抑制策が実施されております。薬価制度を含む医療制度改革はその方向によっては当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社は業務活動上様々な知的財産権を使用しており、それらは当社所有のものであるか、あるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があり、また当社の業務に関連する重大な知的財産権を巡っての係争が発生した場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) ロシュとの戦略的提携について

当社はロシュとの戦略的提携により、日本市場におけるロシュの唯一の医薬品事業会社となり、多数の製品及びプロジェクトをロシュより導入しております。なんらかの理由により戦略的提携における合意内容が変更された場合、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 国際的な事業活動について

当社は国内外において継続的に新薬を提供することをめざし、国外における医薬品の販売や研究開発活動、医薬品バルクの輸出入など国際的な事業を積極的に行っております。このような国際的な事業活動においては、法令や規制の変更、政情不安、経済動向の不確実性、現地における労使関係、税制の変更や解釈の多様性、為替相場の変動、商習慣の相違等に直面する場合があります。当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約等

(提出会社)

契約品目	相手方の名称	国名	対価	契約年	契約終結年
骨粗鬆症治療剤	イーライ・リリー・アンド・カンパニー、イーライ・リリー・エスエー及び日本イーライリリー株式会社	アメリカ、スイス、日本	一定額の契約金	1995	2019年
抗悪性腫瘍剤（抗CD20モノクローナル抗体）	全薬工業株式会社	日本	一定額の契約金	2000	発売日から10年(以降自動更新)
抗体ファージ・ディスプレイ・ライブラリ	メドイミュン・リミテッド	イギリス	一定額の契約金及び一定料率のロイヤルティ	2002	製品ライセンスに基づく支払義務終了日
抗悪性腫瘍剤（抗VEGFヒト化モノクローナル抗体）	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド（及びロシュ・ダイアグノスティクス・インターナショナル（バーゼル支店））	スイス	一定額の契約金	2003	発売日から25年または対象特許満了日のいずれか長い方
ペルツズマブ（遺伝子組換え）	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	一定額の契約金	2003	発売日から20年または対象特許満了日のいずれか長い方
ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体	個人	日本	一定料率のロイヤルティ	2004	2020年
RG1678（GLYT1阻害剤）	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	一定額の契約金	2006	発売日から15年または対象特許満了日のいずれか長い方
RG3502（抗HER2ヒト化モノクローナル抗体 薬剤結合抗体）	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	一定額の契約金	2008	発売日から20年または対象特許満了日のいずれか長い方

(注) ロマーク・ラボラトリーズ・エル・シーとのnitazoxanideにかかる契約は、2010年8月に解約いたしました。

(2) 技術導出契約等
(提出会社)

契約品目	相手方の名称	国名	対価	契約年	契約終結年
遺伝子組換えヒトG-CSF製剤	中外サノフィーアベンティス・エヌエヌシー	フランス	一定料率のロイヤルティ	1993	販売終了時
トシリズマブ	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	一定額の契約金及び一定料率のロイヤルティ	2003	国毎に発売日から10年または対象特許満了日のいずれか長い方
イバンドロン酸ナトリウム水和物	大正製薬株式会社	日本	一定額の契約金	2006	製剤毎に発売日から10年（以降自動更新）
CSG452（SGLT2阻害剤）	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	一定額の契約金	2007	国毎に発売日から10年または対象特許満了日のいずれか長い方（以降自動更新）
エルデカルシトール	大正製薬株式会社	日本	一定額の契約金	2008	発売日から10年（以降自動更新）

(3) 合弁関係
(提出会社)

合弁会社名及び所在地	相手方の名称	国名	設立の目的	設立年
中外サノフィーアベンティス・エヌエヌシー（フランス）	サノフィ・アベンティス・パーティシペーションズ・エヌエーエス	フランス	医薬品の開発販売	1990
C&Cリサーチ・ラボラトリーズ（韓国）	チュンウェ・ファーマ・コーポレーション	韓国	医薬品等の研究開発	1992
ファーマロジカルズ・リサーチ・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール）	株式会社実験動物中央研究所及びバイオスター・リサーチ・ピーティーイー・リミテッド	日本及びシンガポール	医薬品等の研究	2002
株式会社未来創薬研究所（日本）	三井物産株式会社及び株式会社実験動物中央研究所	日本	医薬品等の研究	2005

(4) エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとの戦略的アライアンス
(提出会社)

契約の名称	相手方の名称	契約の内容	契約年
基本契約	ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ	日本国内におけるエフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとの医薬品事業の統合を柱とする戦略的アライアンスにかかわる基本契約	2001
包括的開発品導入契約	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	日本ロシュ株式会社との合併時に日本ロシュ株式会社が開発していた開発品の包括的導入	2002
包括的既存品導入契約	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	日本ロシュ株式会社との合併時に日本ロシュ株式会社が販売していた製品の包括的導入	2002
共同研究契約	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	低分子化合物に関する同社との間の共通研究基盤構築及びその共同使用に関する基本契約	2002
共同研究契約	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	高分子化合物に関する同社との間の共通研究基盤構築及びその共同使用に関する基本契約	2004

(5) その他
(提出会社)

契約の名称	相手方の名称	契約の内容	契約年
スベニール事業提携契約書	電気化学工業株式会社	スベニールの独占的供給及び購入にかかる契約	2003
原薬製造委受託契約	ジェネンテック・インク	ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体(トシリズマブ)原薬製造にかかる製造委受託契約	2008

6【研究開発活動】

当社は、医療用医薬品に関して国内外にわたる積極的な研究開発活動を展開しております。

特に「がん」「骨・関節」「腎」などの領域において、国際的に通用する革新的な医薬品の創製に取り組んでおります。国内では、富士御殿場、鎌倉に研究拠点を配置し、連携して創薬研究活動を行う一方、浮間では工業化技術の研究を行っております。また、海外では、子会社の中外ファーマ・ユー・エス・エー・エルエルシー、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッドが、米国と欧州においてそれぞれ臨床開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は、547億円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は5,080億円と、前連結会計年度末に比べ325億円減少しました。主な増減は、現金及び預金で308億円の減少、受取手形及び売掛金で82億円の減少、商品及び製品で177億円の増加です。

総負債は586億円と、前連結会計年度末に比べ473億円減少しました。主な減少は、未払法人税等で184億円の減少、支払手形及び買掛金で148億円の減少、未払費用で67億円の減少です。正味運転資本(流動資産から流動負債を控除した金額)は、3,320億円です。

純資産は4,494億円と、前連結会計年度末に比べ147億円増加しました。主な増減は、当期純利益414億円を計上した一方、剰余金の配当218億円により利益剰余金で196億円の増加、為替換算調整勘定で45億円の減少です。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

※本章において、金額は億円未満を四捨五入しております。また、増減及び%は億円単位で表示された数字で計算しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは生産設備の増強、合理化及び研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度における設備投資額は、127億円であり、主要なものは、当社による富士御殿場研究所の研究設備・機器等の充実及び更新、並びに中外製薬工業株式会社による藤枝工場の新固形剤棟の建設などであり、ます。

※本項において、金額は億円未満を四捨五入しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(提出会社)

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注) 1	合計	
浮間地区 (東京都北区) (注) 4	医薬品の研究	11,032	2,095	1,076 (66)	1,258	15,462	451
藤枝地区 (静岡県藤枝市)	医薬品の研究	1,193	1,238	350 (216)	80	2,863	12
宇都宮地区 (栃木県宇都宮市)	子会社に賃貸 している土地	2	—	2,100 (122)	—	2,103	—
富士御殿場研究所 (静岡県御殿場市) (注) 5	医薬品の研究	5,751	19	3,725 (149)	1,471	10,967	362
鎌倉研究所 (神奈川県鎌倉市)	医薬品の研究	5,545	60	1,724 (82)	1,595	8,925	260

(中外製薬工業株式会社)

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注) 1	合計	
浮間工場 (東京都北区)	医薬品の製造	2,530	1,620	— —	300	4,452	287
藤枝工場 (静岡県藤枝市)	医薬品の合成	7,919	7,386	— —	287	15,593	287
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	医薬品の製造	12,642	6,726	— —	425	19,794	484
鎌倉工場 (神奈川県鎌倉市) (注) 7	医薬品の製造	1,540	20	— —	9	1,570	115

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品、リース資産であり建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 金額は消費税等抜きであります。
 3. 当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。
 4. 浮間地区には中外物流株式会社東日本物流センター(埼玉県加須市)に貸与している建物及び構築物364百万円、機械装置及び運搬具101百万円、土地916百万円(11千㎡)、その他4百万円が含まれております。
 5. 富士御殿場研究所には、御殿場寮(静岡県御殿場市)の建物及び構築物326百万円、土地659百万円(7千㎡)、その他9百万円が含まれております。
 6. 現在休止中の主要な設備はありません。
 7. 平成22年12月に中外製薬工業株式会社の鎌倉工場を閉鎖しております。

8. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。全て建物の賃借であります。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	当期賃借料 (百万円)
本社事務所 (東京都中央区)	統轄業務施設	1,384	2,175
東京第一支店 (東京都新宿区)	販売業務施設	314	199
大阪支店 (大阪市淀川区)	販売業務施設	304	170

(注) 1. 金額は消費税等抜きであります。

2. 当社は医薬品事業のみの単一セグメントであるため、「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	799,805,050
計	799,805,050

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	559,685,889	559,685,889	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の 無い当社の標準 となる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	559,685,889	559,685,889	—	—

(注) 提出日現在の発行済株式数には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成22年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年2月28日）
新株予約権の数（個）	1,064	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	106,400（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,454（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年9月1日～ 平成25年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,454 資本組入額 727	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、平成15年6月25日株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成16年 3月25日）		
	事業年度末現在 （平成22年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年 2月28日）
新株予約権の数（個）	2,069	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	206,900（注） 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,675（注） 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年 5月 1日～ 平成26年 3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,675 資本組入額 838	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、平成16年 3月25日株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年3月23日）		
	事業年度末現在 （平成22年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年2月28日）
新株予約権の数（個）	2,452	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	245,200（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,649（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成27年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,649 資本組入額 825	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、平成17年3月23日株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成18年 3月23日）		
	事業年度末現在 （平成22年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年 2月28日）
新株予約権の数（個）	3,330	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	333,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,245（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 4月 3日～ 平成28年 3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,245 資本組入額 1,123	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、平成18年 3月23日株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく転換社債の転換の場合は除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成19年3月23日）		
	事業年度末現在 （平成22年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年2月28日）
新株予約権の数（個）	3,450	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	345,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,039（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月9日～ 平成29年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,090（注）3 資本組入額 2,045	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に対象株式数を乗じた金額とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく転換社債の転換の場合は除く）は、次の算式により1株当たりの行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

取締役会の決議日（平成21年3月25日）		
	事業年度末現在 （平成22年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年2月28日）
新株予約権の数（個）	3,280	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	328,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,696（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月9日～ 平成31年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,286（注）3 資本組入額 1,143	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、募集事項を決定する取締役会決議後、株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める調整を行います。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。

なお、株式分割または株式併合等により、行使価額の変更をすることが適切となった場合は、当社は必要と認める調整を行う（調整により生じる1円未満の端数は切上げる）ものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

取締役会の決議日（平成21年4月24日）		
	事業年度末現在 （平成22年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年2月28日）
新株予約権の数（個）	670	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	67,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月11日～ 平成51年4月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,659（注）3 資本組入額 830	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 ② その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
- また、上記のほか、募集事項を決定する取締役会決議日後、株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行います。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿ってそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

取締役会の決議日（平成22年4月23日）		
	事業年度末現在 （平成22年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年2月28日）
新株予約権の数（個）	3,240	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	324,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,881（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月11日～ 平成32年4月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,372（注）3 資本組入額 1,186	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

取締役会の決議日（平成22年4月23日）		
	事業年度末現在 （平成22年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年2月28日）
新株予約権の数（個）	716	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	71,600（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月11日～ 平成22年4月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,518（注）3 資本組入額 759	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権の全部を一括して行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注) 1	388,177	559,044,001	148	72,592	147	92,441
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注) 2	449,112	559,493,113	300	72,893	300	92,741
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注) 1	142,948	559,636,061	54	72,947	54	92,796
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注) 1	49,828	559,685,889	19	72,966	18	92,815
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日	—	559,685,889	—	72,966	—	92,815
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日	—	559,685,889	—	72,966	—	92,815

(注) 1 転換社債の株式転換であります。

2 ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィによる新株予約権付社債の予約権行使であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	72	54	294	393	36	49,569	50,418	—
所有株式数 (単元)	—	615,512	149,288	60,605	4,210,626	181	558,157	5,594,369	248,989
所有株式数の 割合 (%)	—	11.00	2.67	1.08	75.27	0.00	9.98	100.00	—

(注) 1 自己株式15,491,466株は、「個人その他」の欄に154,914単元、「単元未満株式の状況」の欄に66株を含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式3,000株は、「その他の法人」の欄に30単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ (常任代理人 西村あさひ法律事務所)	Beneluxlaan 2A, 3446 GR Woerden The Netherlands (東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル28階)	335,223	59.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,460	2.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,229	2.18
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,668	0.83
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,651	0.83
ジェーピー モルガン チェース バンク 385078 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL LONDON EC2Y 5AJ U. K. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,281	0.76
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング	4,146	0.74
メロン バンク エヌエーアズ エージェント フォーイツ クライアント メロン オムニバス ユーエスペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,735	0.66
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,567	0.63
中外製薬社員持株会	東京都北区浮間五丁目5番1号	3,197	0.57
計	—	388,164	69.35

(注) 1 当社は自己株式15,491,466株を所有しておりますが、上記大株主の状況の記載から除いております。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,491,400	—	権利内容に何ら限定の無い、当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 543,945,500	5,439,455	〃
単元未満株式	普通株式 248,989	—	〃
発行済株式総数	559,685,889	—	—
総株主の議決権	—	5,439,455	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 中外製薬株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	15,491,400	—	15,491,400	2.77
計	—	15,491,400	—	15,491,400	2.77

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

- ①当該制度は旧商法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成15年6月25日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成15年6月25日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成15年6月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役5名及び従業員23名並びに当社子会社の取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	231,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,454(注) 2
新株予約権の行使期間	平成15年9月1日から平成25年6月25日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、平成15年6月25日株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成16年3月25日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年3月25日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成16年3月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役6名及び従業員19名並びに当社子会社の取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	232,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,675(注)2
新株予約権の行使期間	平成16年5月1日から平成26年3月25日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、平成16年3月25日株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成17年3月23日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年3月23日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成17年3月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役6名及び従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	252,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,649(注) 2
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から平成27年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、平成17年3月23日株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成18年3月23日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成18年3月23日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成18年3月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役6名及び従業員111名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	344,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,245(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日から平成28年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、平成18年3月23日株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく転換社債の転換の場合は除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

②当該制度は会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成19年3月23日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成19年3月23日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年3月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役6名及び従業員110名並びに当社子会社の取締役3名及び従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	355,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,039(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年4月9日から平成29年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に対象株式数を乗じた金額とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく転換社債の転換の場合は除く）は、次の算式により1株当たりの行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(平成21年3月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成21年3月25日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役6名及び従業員101名並びに当社子会社の取締役2名及び従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	330,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,696(注) 2
新株予約権の行使期間	平成21年4月9日から平成31年3月25日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、募集事項を決定する取締役会決議後、株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める調整を行います。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。

なお、株式分割または株式併合等により、行使価額の変更をすることが適切となった場合は、当社は必要と認める調整を行う（調整により生じる1円未満の端数は切上げる）ものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(平成21年4月24日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成21年4月24日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年4月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	78,500株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年5月11日から平成51年4月24日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 ② その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、募集事項を決定する取締役会決議日後、株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿ってそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(平成22年4月23日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成22年4月23日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年4月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役5名及び従業員96名並びに当社子会社の従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	324,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,881(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年5月11日から平成32年4月23日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(平成22年4月23日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成22年4月23日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年4月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	71,600株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年5月11日から平成52年4月23日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権の全部を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	6,118	9,807
当期間における取得自己株式	474	719

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	231	359	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使)	11,500	11	—	—
保有自己株式数	15,491,466	—	15,491,940	—

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、平成23年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り買増し及びストック・オプションの権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な配当を基本とし、戦略的な資金需要や業績見通しを勘案した上で、平均して40%以上の連結配当性向を目標としてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度は、中間配当として1株当たり17円、期末配当は1株当たり23円を実施し、年間40円としております。これにより連結配当性向は52.5%（配当性向58.4%）となります。

内部留保資金については、一層の企業価値拡大に向け、国内外の研究開発活動や新製品関連の設備投資などに充当してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年7月22日 取締役会決議	9,251	17.0
平成23年3月24日 定時株主総会決議	12,516	23.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	2,670	3,200	1,824	1,996	1,835
最低(円)	2,030	1,580	1,027	1,410	1,390

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,621	1,530	1,573	1,579	1,555	1,544
最低(円)	1,507	1,428	1,424	1,390	1,401	1,488

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	永山 治	昭和22年 4月21日生	昭和53年11月 昭和60年2月 昭和60年3月 昭和62年3月 平成元年3月 平成4年9月	当社入社 開発企画本部副本部長 取締役 常務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長(現任)	(注)5	239
代表取締役	上野 幹夫	昭和32年 8月11日生	昭和59年4月 平成3年10月 平成5年3月 平成6年11月 平成7年1月 平成8年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年3月 平成18年4月	当社入社 ロンドン駐在事務所長 取締役 取締役学術本部部長 取締役臨床開発本部部長 取締役研開発統轄副本部長 常務取締役 常務執行役員 常務取締役 取締役副社長 取締役副社長執行役員 代表取締役副社長執行役員(現任) 中外製薬工業(株)代表取締役社長	(注)5	760
取締役	児玉 龍三	昭和22年 1月10日生	昭和44年4月 平成9年6月 平成10年7月 平成10年10月 平成12年6月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年3月 平成23年1月	(株)住友銀行入行 同行取締役ニューヨーク支店長 同行取締役米州本部長兼ニューヨーク支店長 同行取締役米州本部長 同行常務取締役兼常務執行役員米州本部長 (株)三井住友銀行常務取締役米州本部長 当社取締役上席執行役員 取締役上席執行役員財務・経理部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副社長執行役員(現任)	(注)5	4
取締役	山崎 達美	昭和22年 5月29日生	昭和55年10月 平成5年2月 平成8年6月 平成9年10月 平成10年6月 平成14年10月 平成15年10月 平成16年3月 平成23年1月	当社入社 探索研究所長 創薬研究推進部長 研究業務部長 執行役員 上席執行役員研究本部部長 常務執行役員研究開発統轄本部部長 取締役専務執行役員 取締役副社長執行役員(現任)	(注)5	5
取締役	小坂 達朗	昭和28年 1月18日生	昭和51年4月 平成7年4月 平成12年6月 平成14年10月 平成16年10月 平成17年3月 平成17年7月 平成20年3月 平成22年3月 平成23年1月	当社入社 中外ファーマ・ヨーロッパ社(英)副社長 医薬事業戦略室長 執行役員経営企画部長 常務執行役員経営企画部長 常務執行役員営業統轄本部副統轄本部部長 常務執行役員戦略マーケティングユニット長 常務執行役員ライフサイクルマネジメント・マ ーケティングユニット長 取締役専務執行役員ライフサイクルマネジメン ト・マーケティングユニット長 取締役専務執行役員(現任)	(注)5	3

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大橋 光夫	昭和11年 1月18日生	昭和34年3月 昭和36年12月 平成元年3月 平成5年3月 平成7年3月 平成9年3月 平成17年1月 平成17年3月 平成22年3月	(株)三井銀行入行 昭和電工(株)入社 同社取締役総合企画部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役社長 同社取締役会長 当社取締役(現任) 昭和電工(株)相談役(現任)	(注)5	—
取締役	池田 康夫	昭和19年 1月18日生	昭和54年9月 平成3年4月 平成13年10月 平成17年10月 平成21年4月 平成21年4月 平成22年3月 昭和62年3月 平成14年4月 平成17年4月 平成20年5月 平成21年2月 平成21年4月 平成22年3月	慶應義塾大学病院輸血センター室長 慶應義塾大学医学部内科学教授 慶應義塾大学総合医科学研究センター長 慶應義塾大学医学部 医学部長 慶應義塾大学名誉教授(現任) 早稲田大学理工学術院先進理工学研究科生命医 科学専攻教授(現任) 当社取締役(現任) (その他主な役職) (財)献血供給事業団理事(現任) (財)東京生化学研究会評議員(現任) 独立行政法人医薬基盤研究所基礎的研究評価委 員会委員長(現任) (社)日本専門医制評価・認定機構理事長(現 任) 内閣府 科学技術政策 健康研究推進会議アドバ イザリーボード (財)骨髄移植推進財団評議員 内閣府 有職者会議 アクション・プラン策定に 係わるライフ・イノベーションタスクフォース 構成員(現任)	(注)5	—
取締役	エイブラハム・ イー・コーエン	昭和11年 6月24日生	昭和32年3月 昭和52年7月 平成4年6月 平成4年11月 平成6年2月 平成7年7月 平成10年4月 平成13年6月 平成14年3月 平成14年3月 平成17年1月 平成21年11月	MSDインターナショナル社 入社 同社社長 アクゾ・ノベル社 取締役 テバ・ファーマシューティカル・インダストリ ーズ社 取締役(現任) ニューロバイオロジカル・テクノロジーズ社 取 締役会長 中外バイオファーマシューティカルズ社 取締役 中外ファーマ・ユー・エス・エー社 取締役会長 当社取締役(現任) 中外ユー・エス・エー社 取締役会長(現任) 中外ファーマ・ユー・エス・エー・エルエルシ ー 取締役 同社取締役会長(現任) バイオ・タイム社取締役(現任)	(注)5	—
取締役	ウィリアム・ エム・バーンズ	昭和22年 10月12日生	昭和44年9月 昭和61年9月 昭和63年1月 平成3年3月 平成10年3月 平成12年1月 平成13年1月 平成14年10月 平成16年4月 平成17年1月 平成22年3月	ビーチャム社 入社 ロシュUK社 営業・マーケティング担当取締役 同社医薬品本部長 エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社(スイス) 戦略 マーケティング兼事業開発担当グローバル責任 者 欧州/国際医薬品事業担当責任者 ロシュ・グループ 経営執行委員会委員 医薬品事業本部長 当社取締役(現任) ジェネンテック社(米) 取締役(現任) ロシュ医薬品事業CEO ロシュ・ホールディング社 取締役(現任)	(注)5	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	バスカル・ソリオ	昭和34年 5月23日生	昭和61年4月 ルセル・ユクラフ アジア太平洋地域財務管理者 昭和62月8月 ルセル・ニュージーランド 地域販売マネジャー 平成元年1月 ルセル・オーストラリア 販売・マーケティング マネジャー 平成元年12月 ルセル・オーストラリア ゼネラルマネジャー 平成6年4月 ルセル・ユクラフ ディヴィジョングローバル マーケティングディレクター 平成8年1月 ヘキスト・マリオン・ルセル・オーストラリア ゼネラルマネジャー 平成9年4月 ヘキスト・マリオン・ルセル・東京 アジア太 平洋地域執行役員 平成12年1月 アベンティス・ブリッジウォーター (米) 上 級執行役員、グローバルマーケティング及び薬 事責任者 平成14年1月 アベンティスUSA (平成16年以降、サノフ イ・アベンティスUSA) COO 平成18年1月 ロシュ 戦略マーケティング責任者 平成19年1月 ロシュコマーシャルオペレーション責任者兼ロ シュ拡大経営執行委員会委員 平成21年4月 ジェネンテック社 (米) CEO兼ロシュ経営執 行委員会委員 平成22年1月 ロシュ医薬品事業本部COO兼ロシュ経営執行 委員会委員 (現任) 平成22年3月 当社取締役 (現任)	(注) 5	—
取締役	ジャン・ ジャック・ガロー	昭和30年 6月15日生	昭和60年5月 マリオン・メレル・ダウ (英・加) 臨床研究者 平成2年10月 ロース・プーラン・ローラー (仏) 抗感染、エイ ズ及びアレルギー/免疫分野臨床開発グルー プメディカルディレクター 平成4年7月 シェーリング・ブラウ研究所 (米) 抗感染臨床 研究シニアディレクター 平成13年12月 同研究所 全世界臨床研究及び臨床オペレーシ ョンズ/研究情報システム担当上級執行役員 平成14年4月 ノバルティス・ファーマ (米) 臨床研究開発、 グローバル薬事責任者 平成17年3月 ノバルティス・ファーマ (スイス) 探索開発グ ローバル責任者 平成19年1月 ロシュ・バーゼル (スイス) 医薬開発グローバ ル責任者兼チーフ・メディカル・オフィサー 平成22年1月 ロシュ医薬品事業研究及び初期開発責任者兼ロ シュ拡大経営執行委員会委員 (現任) 平成22年3月 当社取締役 (現任)	(注) 5	—
取締役	ダニエル・ ザブロウスキー	昭和34年 5月25日生	昭和62年1月 G. D. サールアンドカンパニー研究調査員 平成元年9月 イリノイ大学 (シカゴ) 薬学部医薬化学・生薬 学助教授 (非常勤) 平成2年1月 G. D. サールアンドカンパニー薬事部長 平成4年2月 藤沢薬品USA北米薬事部副部長 平成5年4月 シンテックスUSA薬事プログラム部長 平成6年4月 シンテックスUSA薬事統括部門長 平成7年7月 ロシュ 米国医薬品部門 薬事部長 平成9年8月 ロシュ 本社医薬品部門 (スイス) グローバル 薬事部長 兼 事業開発部長 (米国ナトレ) 平成14年1月 ロシュ 米国医薬品部門 グローバル事業開発部 長 平成19年7月 ロシュ・バーゼル (スイス) 医薬品提携部長 (現任) 平成22年1月 ロシュ 拡大経営執行委員会委員 (現任) 平成23年3月 当社取締役 (現任)	(注) 5	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	達 保宏	昭和22年 8月13日生	昭和53年10月 当社入社 平成3年2月 診断科学研究所長 平成14年10月 プロジェクト推進部長 平成16年10月 執行役員 製品戦略部長 平成18年3月 執行役員 (株) 中外臨床研究センター 代表取締役社長 平成20年3月 常勤顧問 平成20年10月 非常勤顧問 平成21年3月 常勤監査役 (現任)	(注) 6	2
常勤監査役	三輪 光太郎	昭和29年 3月3日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年3月 当法人財・人事部長 平成17年3月 当社執行役員人財・人事部長 平成17年7月 当社執行役員人事部長 平成21年7月 当社執行役員製薬企画部長 平成23年3月 常勤監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役	藤井 保紀	昭和16年 7月10日生	昭和39年4月 (株) 日本長期信用銀行入行 平成3年6月 同行取締役ロンドン支店長 平成5年6月 (株) 熊谷組常務取締役 平成7年4月 同社専務取締役 平成14年3月 (株) リサ・パートナーズ監査役 (現任) 平成14年4月 静岡産業大学特任教授 (現任) 平成16年3月 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役	小林 俊夫	昭和25年 8月25日生	昭和55年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 平成2年1月 常松・築瀬・関根法律事務所 (現長島・大野・常松法律事務所) パートナー弁護士 (現任) 平成16年3月 当社監査役 (現任) 平成18年4月 京都大学大学院法学研究科講師 (非常勤) 平成19年4月 東京大学大学院法学政治学研究科客員教授	(注) 6	—
計					1,014

- (注) 1 取締役のうち大橋光夫、池田康夫、エイブラハム・イー・コーエン、ウィリアム・エム・バーンズ、パスカル・ソリオ、ジャン・ジャック・ガロー、ダニエル・ザブロウスキーは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、藤井保紀、小林俊夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 代表取締役副社長執行役員上野幹夫は、代表取締役社長永山治の義弟であります。
- 4 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上をはかるために執行役員制度を導入しております。
- 5 当社では取締役の任期を、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと規定しております。なお、上記の取締役12名のうち、大橋光夫、エイブラハム・イー・コーエン、ダニエル・ザブロウスキーは平成23年3月に、その他の者は、平成22年3月にそれぞれ選任 (再選を含む) されております。
- 6 当社では監査役の任期を、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと規定しております。なお、上記の監査役4名のうち、三輪光太郎は平成23年3月に、達保宏は平成21年3月に、藤井保紀及び小林俊夫は平成20年3月にそれぞれ選任 (再選を含む) されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

中外製薬は、企業価値を持続的に拡大させ、株主をはじめとした全てのステークホルダーの要請に適切かつ公平に応えるべく、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置づけています。この推進に向け、意思決定の迅速化、執行責任の明確化及び経営の透明化を重要なポイントと考えています。こうした考えに基づき、これまで、取締役会の機能強化と迅速な意思決定を目的として、取締役員数の適正化、ステークホルダーの視点からの経営チェックのための社外取締役の登用を行うとともに、業務執行における役割責任の明確化を目的とした執行役員制度の導入を実現してまいりました。今後も経営管理体制の一層の充実を図り、意思決定の迅速化、執行責任の明確化、経営の透明化をさらに推進してまいります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は、平成22年12月末時点で取締役12名、うち社外取締役は7名の体制であり、経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。社外取締役の専従スタッフは設けておりませんが、社内取締役と併せて、秘書部が対応しております。なお、社外取締役7名のうち4名はロシュ・グループからの社外取締役となりますが、取締役の半数に至る状況にないことから、経営の独立性は確保されていると考えています。

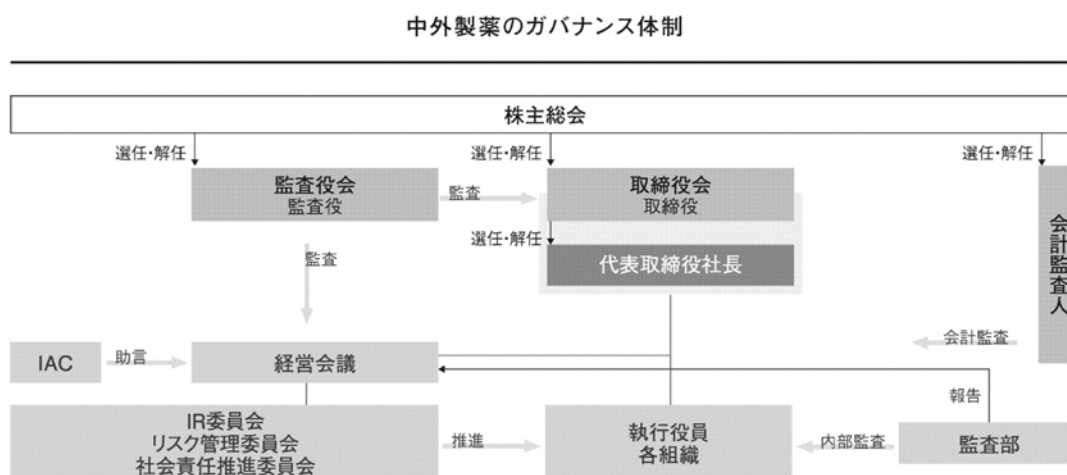
業務の執行は社長以下各執行役員が中心となって執り行い、その執行状況は四半期毎に取締役会へ報告しております。取締役会から委ねられた業務の執行にあたっての重要な意思決定は、社長をはじめとする主要な執行役員からなる経営会議にて行い、経営会議での重要な決定事項は取締役会に報告しております。なお、経営会議には常勤監査役も出席し、適正なガバナンスの観点から意見の表明を行っております。

また、グローバルなビジネス環境の変化への対応と適正な企業姿勢によるビジネス展開を目指して、国内外の各界専門家による国際・アドバイザリー・カウンシル（IAC）を運営し、助言を受けています。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社の形態を採用しておりますが、監査役と併せ、社外取締役の登用により取締役会の機能を強化し、経営に対する監督機能の更なる充実を図ることが合理的と判断し、現在の体制を採用しております。

ハ. ガバナンス体制図



ニ. 内部統制システムの整備の状況

当社は会社法施行に伴い、当社グループの業務の適正を確保することを目的として、平成18年5月18日、取締役会にて内部統制システムの整備について決議いたしました。同決議に基づき、法令等遵守の統轄部門としてリスク・コンプライアンス部を設置し、社内コンプライアンス状況のモニタリングを実施する等、コンプライアンス体制の整備、充実に努めております。

＜内部統制システムに関する取締役会決議＞

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役及び使用人はその職務の遂行に当たり、別に定める「中外ビジネス・コンダクト・ガイドライン（中外BCG）」を遵守するものとする。
 - ・ 法令等遵守の統轄部署としてリスク・コンプライアンス部を設置する。
 - ・ 監査部は、別に定める「内部監査規程」に基づき内部監査を行い、その結果を経営会議及び監査役会に報告するものとする。
 - ・ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制を整備・運用し、適切に評価を行うものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務遂行に係る文書及び情報については、別に定める「文書管理規程」及びその他社内規程に基づき適切に保存・管理を行うものとする。
 - ・ 監査役会または監査役が要求した場合、当該文書は速やかに閲覧に供されるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項については、別に定める「リスク管理規程」及びその他社内規程に基づき、企業活動に影響を及ぼすおそれのあるリスクの未然防止及びトラブル発生時における迅速・適切な対応を図るものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は各取締役の職務の執行を監督するものとする。
 - ・ 取締役会の機能強化と迅速な意思決定を目的として、取締役員数の適正化と社外取締役の登用を行うとともに、業務執行における役割責任の明確化を目的とした執行役員制度を導入し、効率的な業務執行を図るものとする。
 - ・ 別に定める「決裁規程」に基づき、迅速効率的な業務執行を図るものとする。
5. 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 中外グループにおける業務の適正を確保するため、別に定める「関係会社管理規程」に基づき関係会社ごとに管理組織を設け、業務の適正運営に努めるものとする。
 - ・ 監査部は、別に定める「内部監査規程」に基づき関係会社に対し、業務活動が法令及び定款等に準拠して適正かつ効率的に運営されているかを監査するものとする。
6. 反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・ 「中外ビジネス・コンダクト・ガイドライン（中外BCG）」に基づき、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除するための社内体制を整備・維持するものとする。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 - ・ 監査役会及び監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置する。
8. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役室は監査役会直属の組織とし、監査役室に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等、雇用に係る重要事項についてはあらかじめ監査役会の同意を得るものとする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役は、監査役会が「監査役会規則」に基づき定めた事項を監査役会に報告するものとする。
10. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 代表取締役は監査役会と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、相互認識を深めるよう努めるものとする。
 - ・ 中外グループの取締役及び使用人は、監査役が別に定める「監査役監査基準」に基づき、監査を行う場合にはこれに協力するものとする。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、リスクの未然防止及びトラブル発生時の迅速・適切な対応を確保するために、「リスク管理規程」を制定し、経営会議の下部機関であるリスク管理委員会及び部門リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、部門リスク管理委員会より各部門のリスクをリストアップし、重要リスクについては防止策の進捗状況を経営会議に報告しております。また、当社グループの企業活動に重大な影響を及ぼすおそれがある緊急事態が発生した場合には、必要に応じ代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置しその対策にあたる体制としております。

さらに、企業の社会責任遂行の一層の充実を図るため、中外グループの経営の意思決定と従業員の具体的な行動の規準である「中外ビジネス・コンダクト・ガイドライン（中外BCG）」を制定し、これの浸透を図るため、経営会議の下部機関である社会責任推進委員会と専任組織である社会責任推進部を設置しております。社会責任推進委員会は社会責任推進の方針を審議し、その統轄組織である社会責任推進部は中外BCG遵守のため、社内外に従業員相談窓口を設置し、また、組織毎に任命する企業倫理推進委員との連携により全従業員を対象としたBCG・人権研修を定期的かつ継続的に実施するほか、平成20年3月からは業界の自主規制である公正競争規約、プロモーションコードに関する中外グループ内の最終判断・指導・勧告業務も主管し、企業倫理、人権、社会貢献、環境保全及び安全衛生等における社会責任遂行の充実・強化を行っております。

へ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査部門として公認内部監査人を含む16名のスタッフからなる監査部を設置しております。監査部は業務活動の有効性・効率性及びコンプライアンスなどの観点からグループ全体の業務執行状況の監査を実施し、経営会議への報告・提言を行うほか、金融商品取引法（J-SOX）に基づく内部統制評価も行い、健全な執行の維持・向上に努めております。

当社は常勤監査役2名、社外監査役2名で構成される監査役会を設置しております。各監査役は、経営上の意思決定や取締役の職務の執行状況に関し、厳正な監査を実施しております。監査にあたっては、常勤監査役が経営会議に出席している他、代表取締役、その他執行役などとの面談、重要会議からの報告及び重要書類の閲覧などを通じ経営情報を適宜入手し、監査役会にて意見交換を行っております。また、監査役の独立性の保持と監査機能の充実を図るため、監査役の職務を補佐する監査役室を設置しております。

なお社外監査役1名は、会計学の研究により博士の学位を取得するとともに米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査の相互補完及び効率性の観点から、監査役、監査部、会計監査人の三者は双方向的な情報交換を定期的に行い、緊密な連携を図りながら監査にあたっています。また、監査役と会計監査人は、監査計画の相互確認、四半期レビュー結果などの意見交換を行うとともに、会計監査講評には監査役が立ち会う体制としています。

また、監査役は、取締役のほか、リスク・コンプライアンス部、財務経理部、監査部内部統制グループなどの内部統制機能を所管する部署から、各体制の整備状況及び各体制の実効性に影響を及ぼす重要な事象について、それに対する対応状況を含め定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は7名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係について
社外取締役のウィリアム・エム・バーンズは、ロシュ・ホールディング社取締役です。パスカル・ソリオは、ロシュ医薬品事業本部COO兼ロシュ経営執行委員会委員です。ジャン-ジャック・ガローは、ロシュ医薬品事業研究及び初期開発責任者兼ロシュ拡大経営執行委員会委員です。ダニエル・ザブロウスキーは、ロシュ・バーゼル（スイス）医薬品提携部長兼ロシュ拡大経営執行委員会委員です。当社とロシュ・グループは日本包括的権利契約及び世界包括的権利契約等に基づき、医薬品・開発候補品の導出入や、医薬品原料・半製品の売買等継続的な取引を行っております。

エイブラハム・イー・コーエンは当社子会社である中外ユー・エス・イー・インコーポレーテッド社及び中外ファーマ・ユー・エス・イー・エルエルシー社の取締役会長です。

また、社外監査役の小林俊夫は長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は、同事務所から、必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、小林俊夫以外の弁護士に対応はいたっておりません。

上記のほか、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特段の利害関係はありません。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、より広いステークホルダーの視点を経営の意思決定に反映させるべく、社外取締役を登用しております。社外取締役のうち、ロシュから派遣された社外取締役は、グローバルな視点からの意見具申やロシュとの意思疎通の円滑化の面で寄与しております。ロシュ以外の社外取締役には、それぞれ経営者あるいは医学専門家としての豊富な経験・知識に基づいた助言や監視を受け、経営意思決定に役立てております。

社外監査役は、企業経営、会計、法務等に関する豊富な知識・経験に基づいた発言を取締役会、監査役会等で行なっており、その立場から適正な監査を実施しております。

ニ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役の大橋光夫は、企業経営の分野をはじめとする豊富な経験・知識等に基づいた助言や監視を期待して選任しております。また、独立役員の属性として取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反を生ずる危険性はないと判断し、独立役員に指定しております。池田康夫は、医師・大学教授として医学及び医療について豊富な経験・知識を有しており、それらを活かして医薬品事業を営む当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えて選任しております。エイブラハム・イー・コーエンは、グローバルな医薬品事業の経営に関する豊富な経験・知識等に基づいた助言や監視を期待して選任しております。ウィリアム・エム・バーンズ、パスカル・ソリオ、ジャン-ジャック・ガロー、ダニエル・ザブロウスキーは、当社が属するロシュ・グループの経営メンバーであり、当社の経営・事業に関する指摘・助言を期待して選任しております。

社外監査役の藤井保紀は、企業経営・企業会計分野での豊富な知識・経験等に基づく適切な監査を期待して選任しております。また、独立役員の属性として取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反を生ずる危険性はないと判断し、独立役員に指定しております。小林俊夫は、企業法務専門家（弁護士）としての豊富な知識・経験等に基づく適切な監査を期待して選任しております。

ホ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会・監査役会を通じ、監査役監査、会計監査、内部監査及び内部統制部門からの情報を入手し、情報の共有化を図っております。また、代表取締役、財務経理担当役員との定期的な会合に出席し、意見を述べると共に、毎年事業所を1, 2施設視察し、現場の使用人から状況を聴取するなど、取締役の職務執行を適正に監査する体制としております。

④ 取締役及び監査役に対する報酬等の額

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		定例報酬	賞与	一般型 ストック・ オプション	株式報酬型 ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	695	299	216	64	114	8
社外取締役	53	53	—	—	—	4
計	749	569		64	114	12
監査役 (社外監査役を除く)	62	62	—	—	—	2
社外監査役	21	21	—	—	—	2
計	84	84		—	—	4

(注) 1 上表には、当事業年度中に退任した取締役3名を含んでおります。

2 取締役(全員)の報酬等(定例報酬及び賞与)の額は、平成19年3月開催の第96回定時株主総会での決議により年額750百万円以内となっております。

また、これとは別枠で、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する取締役の報酬限度額は、平成21年3月開催の第98回定時株主総会での決議により株式報酬型ストック・オプションは年額150百万円以内、一般型ストック・オプションは年額125百万円以内となっております。

3 監査役(全員)の報酬の額は、平成18年3月開催の第95回定時株主総会での決議により年額100百万円以内となっております。

4 上表記載の一般型ストック・オプション及び株式報酬型ストック・オプションの額は、当事業年度に費用計上した額であります。

5 上表記載の賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

6 前事業年度に係る役員賞与として、前事業年度に費用計上した役員賞与引当金繰入額174百万円のほか、取締役(社内)7名に対して、金62百万円を支給しております。

7 当社は平成21年3月開催の第98回定時株主総会にて業務執行を伴う取締役に対する退職慰労金制度を廃止し、第98回定時株主総会終了後引き続き在任する当該取締役に対して、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

また、平成18年3月開催の第95回定時株主総会にて業務執行を伴わない取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止し、第95回定時株主総会終了後引き続き在任する当該取締役及び監査役に対して、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

上表記載のほか、上記株主総会決議に基づき、役員退職慰労金として各々の就任時から制度廃止までの分につき、次のとおり支給しております。

退任取締役(社内) 2名 34百万円

8 取締役セヴリン・シュヴァン、ウィリアム・エム・バーンズ、エーリヒ・フンツィカー、パスカール・ソリオの4名が当事業年度においてロシュ・グループから受けた役員としての報酬等の総額は1,322百万円(当事業年度における期中平均相場による円換算額)であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)				連結報酬等の 総額 (百万円)
		定例報酬	賞与	一般型 ストック・ オプション	株式報酬型 ストック・ オプション	
永山 治 (代表取締役)	提出会社	124	123	29	64	342
上野 幹夫 (代表取締役)	提出会社	49	20	11	16	97

(注) 1 代表取締役の報酬等の総額等を記載しております。

2 上表記載の代表取締役以外の役員で、報酬等の総額が1億円以上である者はありません。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役及び監査役の報酬につきまして、中外グループの企業価値の最大化に資することを基本とし、業績との連動、株主の皆様との価値共有も考慮した報酬水準及び体系となるよう設計しております。

取締役の報酬につきましては、固定報酬である定例報酬、業績に応じて支給される賞与、長期インセンティブとして付与されるストック・オプションの3つにより構成し、株主総会で承認された報酬枠の範囲内において当社基準に基づき取締役会の決議を経て支給することとしております。また、役付取締役の報酬につきましては、社外取締役及び社外取締役経験者で構成された報酬委員会において報酬に関する方針及びその内容を決定することとし、決定プロセスの客観性と透明性を確保しております。

社外取締役及び監査役（社外監査役を含む）の報酬につきましては、固定報酬である定例報酬のみとし、株主総会にて承認された報酬枠の範囲内で、社外取締役については取締役会の決議を、監査役については監査役の協議を経て支給することとしております。

なお、当社は平成21年3月開催の第98回定時株主総会の決議により取締役に対する退職慰労金制度を、平成18年3月開催の第95回定時株主総会の決議により社外取締役及び監査役（社外監査役含む）に対する退職慰労金制度をそれぞれ廃止しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

34銘柄 6,016百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アルフレッサ ホールディングス(株)	420,472	1,515	医薬販売等における取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	531,500	1,289	取引・業務提携における関係の維持・強化
キッセイ薬品工業(株)	615,000	981	取引・業務提携における関係の維持・強化
野村ホールディングス(株)	1,500,000	772	金融取引関係の維持・強化
(株)メディパルホールディングス	592,782	530	医薬販売等における取引関係の維持・強化
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	653,094	462	医薬販売等における取引関係の維持・強化
東邦ホールディングス(株)	51,368	57	医薬販売等における取引関係の維持・強化
(株)スズケン	22,878	56	医薬販売等における取引関係の維持・強化
NK S J ホールディングス(株)	93,000	55	取引・業務提携における関係の維持・強化
MS & AD インシュアランスグループホールディングス(株)	16,350	33	取引・業務提携における関係の維持・強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

会計監査人である新日本有限責任監査法人には通常の会計監査を受けております。また、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じ、弁護士からアドバイスを受けております。

イ. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等			所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸上 恵子	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紙谷 孝雄	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 葉子	新日本有限責任監査法人

(注) 1 継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないように措置をとっております。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士18名、会計士補等11名、その他17名

⑦ 取締役の選解任に係る決議要件として定款に定めている事項

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことができる旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できる旨を定款に定めている事項

当社は以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- ・市場取引等による自己の株式の取得（経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能にするため）
- ・中間配当の実施（株主への機動的な利益還元を行なうため）

⑨ コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- ・「内部統制システムに関する取締役会決議」の遵守状況の把握
半年ごとにリスク・コンプライアンス部が関連部署へのヒアリングを通じて「内部統制システムに関する取締役会決議」の実施状況を把握し、取締役会に報告しております。
- ・リスク管理への取り組み
前述のリスク管理規程に基づき、定期リスク管理委員会を四半期ごとに開催してリスクの未然防止を図り、対応状況については委員会開催後経営会議に報告しております。期中発生したトラブル案件については、迅速な対応を図っております。
- ・社会責任遂行への取り組み
社会責任推進委員会を年2回（上期・下期）開催し、企業の社会責任(CSR)に関わる重要課題について、その対応方針を審議・確認しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	164	19	170	3
連結子会社	18	—	18	—
計	183	19	189	3

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の海外連結子会社は、一部を除き、当社の会計監査人と同一のネットワークであるアーンスト アンド ヤングに属している各国の会計事務所の監査を受けており、その監査業務に関する報酬等及び非監査業務（税務コンサルティング等）に関する報酬等を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は「財務報告に係る内部統制システム構築のアドバイザー業務」であります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査時間、規模及び内容等を勘案したうえで決定し、監査役会において同意しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構や独立監査法人、その他関係団体が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	106,978	76,212
受取手形及び売掛金	121,607	113,391
有価証券	52,157	59,699
商品及び製品	71,699	89,447
仕掛品	10	20
原材料及び貯蔵品	20,932	15,417
繰延税金資産	21,058	19,926
その他	16,893	12,427
貸倒引当金	△35	△5
流動資産合計	411,302	386,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	124,161	125,873
減価償却累計額	△70,733	△75,589
建物及び構築物（純額）	53,428	50,284
機械装置及び運搬具	83,745	87,198
減価償却累計額	△61,717	△68,004
機械装置及び運搬具（純額）	22,028	19,193
工具、器具及び備品	37,875	40,313
減価償却累計額	△31,107	△33,773
工具、器具及び備品（純額）	6,767	6,539
土地	9,893	9,893
建設仮勘定	1,529	2,010
その他	19	45
減価償却累計額	△3	△13
その他（純額）	16	32
有形固定資産合計	93,663	87,954
無形固定資産		
ソフトウェア	1,053	639
その他	2,190	1,723
無形固定資産合計	3,244	2,362
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 9,657	※1 7,587
長期貸付金	32	19
繰延税金資産	14,593	14,939
その他	8,273	8,802
貸倒引当金	△219	△186
投資その他の資産合計	32,338	31,161
固定資産合計	129,246	121,478
資産合計	540,549	508,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,263	19,489
未払金	6,599	5,933
未払法人税等	22,142	3,679
未払消費税等	4,164	524
未払費用	22,893	16,226
賞与引当金	5,731	4,588
役員賞与引当金	174	216
売上割戻引当金	3,044	2,434
その他	1,468	1,488
流動負債合計	100,482	54,580
固定負債		
退職給付引当金	2,709	2,596
役員退職慰労引当金	761	729
その他	1,908	716
固定負債合計	5,380	4,041
負債合計	105,862	58,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,966	72,966
資本剰余金	92,815	92,815
利益剰余金	307,984	327,642
自己株式	△36,274	△36,256
株主資本合計	437,492	457,167
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,636	1,341
為替換算調整勘定	△6,767	△11,252
評価・換算差額等合計	△5,131	△9,911
新株予約権	536	775
少数株主持分	1,788	1,363
純資産合計	434,686	449,394
負債純資産合計	540,549	508,016

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
売上高	*1	428,947	*1	379,509
売上原価	*2	192,851	*2	162,417
売上総利益		236,095		217,091
販売費及び一般管理費				
販売促進費		16,739		15,902
給料及び手当		30,480		32,189
賞与引当金繰入額		3,423		2,721
研究開発費		55,315		54,702
退職給付費用		2,753		2,703
その他		44,770		42,633
販売費及び一般管理費合計	*3	153,482	*3	150,853
営業利益		82,612		66,238
営業外収益				
受取利息		643		320
受取配当金		109		128
デリバティブ評価益		7,327		—
為替差益		—		877
その他		1,339		1,065
営業外収益合計		9,420		2,393
営業外費用				
支払利息		20		4
為替差損		1,026		—
固定資産除却損		211		209
デリバティブ評価損		—		2,762
その他		379		566
営業外費用合計		1,638		3,542
経常利益		90,395		65,088

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 264	※4 18
抱合せ株式消滅差益	※5 25	—
事業再編精算益	—	※6 480
投資有価証券売却益	—	95
補助金収入	—	※7 50
特別利益合計	289	644
特別損失		
固定資産売却損	※8 0	※8 0
減損損失	※9 26	※9 41
事業再編損	※10 1,228	—
投資有価証券評価損	12	1
投資有価証券売却損	—	2
特別損失合計	1,268	46
税金等調整前当期純利益	89,416	65,686
法人税、住民税及び事業税	32,989	22,129
法人税等調整額	△1,806	966
法人税等合計	31,183	23,096
少数株主利益	1,598	1,157
当期純利益	56,634	41,433

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		72,966		72,966
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		72,966		72,966
資本剰余金				
前期末残高		92,815		92,815
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		92,815		92,815
利益剰余金				
前期末残高		271,008		307,984
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		△26		—
当期変動額				
剰余金の配当		△19,613		△21,767
当期純利益		56,634		41,433
自己株式の処分		△18		△8
当期変動額合計		37,002		19,657
当期末残高		307,984		327,642
自己株式				
前期末残高		△35,168		△36,274
当期変動額				
自己株式の取得		△1,161		△9
自己株式の処分		55		27
当期変動額合計		△1,106		17
当期末残高		△36,274		△36,256
株主資本合計				
前期末残高		401,622		437,492
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		△26		—
当期変動額				
剰余金の配当		△19,613		△21,767
当期純利益		56,634		41,433
自己株式の取得		△1,161		△9
自己株式の処分		36		19
当期変動額合計		35,896		19,674
当期末残高		437,492		457,167

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,354	1,636
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	281	△295
当期変動額合計	281	△295
当期末残高	1,636	1,341
為替換算調整勘定		
前期末残高	△7,889	△6,767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,121	△4,485
当期変動額合計	1,121	△4,485
当期末残高	△6,767	△11,252
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△6,534	△5,131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,403	△4,780
当期変動額合計	1,403	△4,780
当期末残高	△5,131	△9,911
新株予約権		
前期末残高	326	536
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	210	238
当期変動額合計	210	238
当期末残高	536	775
少数株主持分		
前期末残高	1,651	1,788
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△11	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	148	△425
当期変動額合計	148	△425
当期末残高	1,788	1,363
純資産合計		
前期末残高	397,066	434,686
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△37	—
当期変動額		
剰余金の配当	△19,613	△21,767
当期純利益	56,634	41,433
自己株式の取得	△1,161	△9
自己株式の処分	36	19
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,761	△4,966
当期変動額合計	37,657	14,708
当期末残高	434,686	449,394

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	89,416	65,686
減価償却費及びその他の償却費	19,505	17,982
減損損失	26	41
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	599	△106
受取利息及び受取配当金	△753	△449
支払利息	20	4
固定資産除却損	211	209
固定資産売却損益 (△は益)	△263	△17
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	12	△90
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,965	7,896
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△13,484	△12,715
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,345	△14,676
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,447	△3,802
その他	△2,293	△5,947
小計	89,824	54,012
利息及び配当金の受取額	736	432
利息の支払額	△19	△6
法人税等の支払額	△24,080	△38,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,461	15,572
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△23,398	△23,363
定期預金の払戻による収入	11,234	22,511
有価証券の取得による支出	△118,151	△125,383
有価証券の売却による収入	126,400	117,900
投資有価証券の取得による支出	△630	△5
投資有価証券の売却による収入	—	1,612
固定資産の取得による支出	△16,068	△13,565
固定資産の売却による収入	330	88
その他	23	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,261	△20,192
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額 (△は増加)	△1,125	△9
配当金の支払額	△19,619	△21,759
少数株主への配当金の支払額	△1,502	△1,276
その他	△4	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,251	△23,054
現金及び現金同等物に係る換算差額	△128	△1,659
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23,819	△29,334
現金及び現金同等物の期首残高	70,652	94,478
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	6	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 94,478	※1 65,143

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 (イ) 連結子会社の数 15社 主要な連結子会社 中外ファーマ・マーケティング・リミテッド 中外製薬工業株式会社 (ロ) 非連結子会社の数 2社 株式会社未来創薬研究所及びファーマロジカルズ リサーチ・ピーティーイー・リミテッドは、いず れも重要性が乏しいため、連結の範囲から除外し ております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (イ) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 該当事項はありません。 (ロ) 持分法非適用会社 非連結子会社（株式会社未来創薬研究所及びファ ーマロジカルズリサーチ・ピーティーイー・リミ テッド）及び関連会社（C&Cリサーチ・ラボラ トリーズ）の当期純損益及び利益剰余金（それぞ れ持分に見合う額）等の合計は、いずれも連結財 務諸表に対する影響額が軽微であり、重要性が乏 しいため、当該会社に対する投資額については、 持分法を適用せず原価法により評価しておりま す。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しておりま す。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 主として次の方法により評価しております。 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (イ) 連結子会社の数 15社 同左 (ロ) 非連結子会社の数 2社 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (イ) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 同左 (ロ) 持分法非適用会社 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 同左 ② デリバティブ 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>③ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 …主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価 切下げの方法により算定)</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として次の方法によっております。 有形固定資産(リース資産を除く)…定率法 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内 における利用可能期間(5年)に基づいておりま す。 リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、平成20年度法人税法の改正を契機として有形 固定資産の耐用年数の見直しを行い、機械及び装 置を中心とした有形固定資産の耐用年数を変更し ております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整 前当期純利益はそれぞれ634百万円増加しておりま す。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債 権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒 懸念債権等については、個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の負 担する支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の負担 する支給見込額を計上しております。</p>	<p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として次の方法によっております。 有形固定資産(リース資産を除く)…定率法 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内 における利用可能期間(5年)に基づいておりま す。 リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>④ 売上割戻引当金 当社は売上割戻金の支出に備えて、売上高を基準とした当連結会計年度の負担する見込額を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上することとしております。なお、当社は役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を計上しております。</p> <p>(ニ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(ホ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、当社及び国内連結子会社とも税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれん償却に関する事項</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>④ 売上割戻引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ニ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ホ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. のれん及び負ののれん償却に関する事項</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。また、この適用に伴い、従来、営業外費用に計上していた「たな卸資産処分損」については、売上原価に計上区分を変更しております。 これにより、営業利益は1,250百万円減少しております。なお、経常利益及び税金等調整前当期純利益については影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、期首における利益剰余金が26百万円減少しております。また、売上高は312百万円減少し、営業利益は6百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ982百万円増加しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる、損益に与える影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来どおり賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。 これによる、当連結会計年度への影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付費用」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「退職給付費用」は1,672百万円であります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ61,691百万円、56百万円、16,988百万円であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)														
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務(保証債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員の金融機関借入金 (住宅資金)に対する債務保証</td> <td style="text-align: right;">424百万円</td> </tr> </table> <p>3 コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">40,000百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	60百万円	従業員の金融機関借入金 (住宅資金)に対する債務保証	424百万円	コミットメントラインの総額	40,000百万円	借入実行残高	—	差引額	40,000百万円	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務(保証債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員の金融機関借入金 (住宅資金)に対する債務保証</td> <td style="text-align: right;">352百万円</td> </tr> </table> <p>3 コミットメントライン契約</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	投資有価証券(株式)	60百万円	従業員の金融機関借入金 (住宅資金)に対する債務保証	352百万円
投資有価証券(株式)	60百万円														
従業員の金融機関借入金 (住宅資金)に対する債務保証	424百万円														
コミットメントラインの総額	40,000百万円														
借入実行残高	—														
差引額	40,000百万円														
投資有価証券(株式)	60百万円														
従業員の金融機関借入金 (住宅資金)に対する債務保証	352百万円														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
※1 売上高の内訳 商品及び製品売上高 419,105百万円 その他の営業収入 9,841	※1 売上高の内訳 商品及び製品売上高 375,559百万円 その他の営業収入 3,949
※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 73百万円	※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 1,187百万円
※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 55,315百万円	※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 54,702百万円
※4 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 1 工具、器具及び備品 0 投資その他の資産(その他) 262	※4 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 18百万円 工具、器具及び備品 0
※5 抱合せ株式消滅差益 永光化成株式会社を吸収合併したことによるものであります。 _____ _____	※6 事業再編精算益 主に生産体制の再編のため実施予定である鎌倉工場の閉鎖に伴う撤去工事費用が、当初想定に比べ減額されたことなどによる精算益であります。 ※7 補助金収入 宇都宮工場の第3注射剤棟を建設したことに伴う企業拡大再投資補助金であります。
※8 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 0百万円 工具、器具及び備品 0	※8 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円
※9 減損損失 当連結会計年度において減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため内訳は省略しております。	※9 減損損失 当連結会計年度において減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため内訳は省略しております。
※10 事業再編損 連結子会社の一部の事業所閉鎖及び生産体制の再編に伴う費用等であります。	_____

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	559,685,889	—	—	559,685,889
合計	559,685,889	—	—	559,685,889
自己株式				
普通株式(注)1,2	14,872,196	648,466	23,583	15,497,079
合計	14,872,196	648,466	23,583	15,497,079

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加648,466株は、単元未満株式の買取りによる増加7,666株及び永光化成株式会社との吸収合併に関する会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取り請求による増加640,800株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23,583株は、単元未満株式の買増し請求による減少483株及びストック・オプションの権利行使による減少23,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	536
合計	—	536

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月25日 定時株主総会	普通株式	10,351	19	平成20年12月31日	平成21年3月26日
平成21年7月23日 取締役会	普通株式	9,261	17	平成21年6月30日	平成21年9月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	12,516	利益剰余金	23	平成21年12月31日	平成22年3月26日

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	559,685,889	—	—	559,685,889
合計	559,685,889	—	—	559,685,889
自己株式				
普通株式（注）1, 2	15,497,079	6,118	11,731	15,491,466
合計	15,497,079	6,118	11,731	15,491,466

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,118株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11,731株は、ストック・オプションの権利行使による減少11,500株及び単元未満株式の買増し請求による減少231株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 （百万円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	775
合計	—	775

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	12,516	23	平成21年12月31日	平成22年3月26日
平成22年7月22日 取締役会	普通株式	9,251	17	平成22年6月30日	平成22年9月1日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	12,516	利益剰余金	23	平成22年12月31日	平成23年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
※1 連結貸借対照表上の現金及び預金勘定当年度末残高 と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金 同等物の期末残高との調整 現金及び預金勘定 106,978百万円 預入期間が3か月を超える定期 預金 <u>△12,500百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>94,478百万円</u>	※1 連結貸借対照表上の現金及び預金勘定当年度末残高 と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金 同等物の期末残高との調整 現金及び預金勘定 76,212百万円 預入期間が3か月を超える定期 預金 <u>△11,069百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>65,143百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、医薬品事業における研究設備 (工具、器具及び備品) であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,636</td> <td style="text-align: right;">923</td> <td style="text-align: right;">712</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,640</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">925</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">714</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料当年度末残高が固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料当年度末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">305百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">408</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">714百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料当年度末残高相当額は、未経過リース料当年度末残高が固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">386百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	1,636	923	712	ソフトウェア	3	1	1	合計	1,640	925	714	1年内	305百万円	1年超	408	合計	714百万円	支払リース料	386百万円	減価償却費相当額	386	1年内	22百万円	1年超	13	合計	35百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,068</td> <td style="text-align: right;">662</td> <td style="text-align: right;">406</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,071</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">664</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">407</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料当年度末残高が固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料当年度末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">203</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">407百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料当年度末残高相当額は、未経過リース料当年度末残高が固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">303百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">303</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">430</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">719百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	1,068	662	406	ソフトウェア	3	2	1	合計	1,071	664	407	1年内	203百万円	1年超	203	合計	407百万円	支払リース料	303百万円	減価償却費相当額	303	1年内	288百万円	1年超	430	合計	719百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																														
工具、器具 及び備品	1,636	923	712																																																														
ソフトウェア	3	1	1																																																														
合計	1,640	925	714																																																														
1年内	305百万円																																																																
1年超	408																																																																
合計	714百万円																																																																
支払リース料	386百万円																																																																
減価償却費相当額	386																																																																
1年内	22百万円																																																																
1年超	13																																																																
合計	35百万円																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																														
工具、器具 及び備品	1,068	662	406																																																														
ソフトウェア	3	2	1																																																														
合計	1,071	664	407																																																														
1年内	203百万円																																																																
1年超	203																																																																
合計	407百万円																																																																
支払リース料	303百万円																																																																
減価償却費相当額	303																																																																
1年内	288百万円																																																																
1年超	430																																																																
合計	719百万円																																																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を主に安全で流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避する目的で行っており、投機目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。また、外貨建て営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に余資運用のために保有する債券等及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建てのものは、為替変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建債権債務の為替変動リスクに対し、主として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、当社内で規定された管理体制に基づいて実施しており、取引残高・評価損益等の取引の状況を月次で把握しております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	76,212	76,212	—
(2) 受取手形及び売掛金	113,391	113,391	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	66,974	66,974	—
資産計	256,578	256,578	—
支払手形及び買掛金	19,489	19,489	—
負債計	19,489	19,489	—
デリバティブ取引（*）	51	51	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	312

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,212	—	—	—
受取手形及び売掛金	113,391	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
(1)社債	1,000	1,499	—	—
(2)その他	4,695	—	—	—
その他	54,004	—	—	—
合計	249,304	1,499	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成21年12月31日）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
（1）株式	2,331	5,134	2,802
（2）債券	1,698	1,698	0
（3）その他	28,000	28,005	5
小計	32,029	34,838	2,808
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
（1）株式	1,133	1,130	△2
（2）債券	14,491	14,430	△61
（3）その他	11,000	10,999	△0
小計	26,625	26,561	△64
合計	58,655	61,399	2,743

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて10百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券（上記2を除く）の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式等	355
合計	355

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について1百万円の減損処理を行っております。

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

区分	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）
(1) 債券		
社債	5,465	2,976
その他	7,686	—
(2) その他	39,005	—
合計	52,157	2,976

当連結会計年度（平成22年12月31日）

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,736	2,336	2,400
(2) 債券	2,000	2,000	0
(3) その他	39,004	39,000	4
小計	45,741	43,336	2,405
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,038	1,195	△156
(2) 債券	5,193	5,196	△2
(3) その他	14,999	15,000	△0
小計	21,232	21,391	△159
合計	66,974	64,728	2,245

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 252百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	112	95	2
(2) 債券	500	—	—
合計	612	95	2

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について1百万円（その他有価証券の株式1百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度
(自 平成21年1月1日
至 平成21年12月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ、金利関連では金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社は、主に事業活動上生じる市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的でデリバティブ取引は利用しない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替リスクを回避する目的で、また金利関連では借入金の金利変動リスクの回避及び金融費用の低減を目的として利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引等は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

為替予約取引等の通貨関連取引の執行・管理については、管理規程に基づき財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、金利スワップ等の金利関連取引においても財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引自体のリスクの大きさを示すものではありません。

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 スイスフラン	20,570	—	707	707
	合計	20,570	—	707	707

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) 金利関連

当連結会計年度期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 スイスフラン	1,822	—	51	51
	合計	1,822	—	51	51

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

当連結会計年度期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																																														
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は確定給付型制度と確定拠出型制度を併用しており、確定給付型制度としては企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>当社は退職一時金制度に対し退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>国内連結子会社は退職一時金制度を採用しております。</p> <p>在外連結子会社は確定給付型または確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△65,350百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">60,434</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△4,915百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△1,845</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">4,312</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">△2,448百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">261</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△2,709百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">2,571百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,402</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,271</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,141</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△478</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金拠出額</td> <td style="text-align: right;">802</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,224百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含んでおります。</p>	退職給付債務	△65,350百万円	年金資産	60,434	未積立退職給付債務	△4,915百万円	未認識過去勤務債務	△1,845	未認識数理計算上の差異	4,312	連結貸借対照表計上額純額	△2,448百万円	前払年金費用	261	退職給付引当金	△2,709百万円	勤務費用(注)	2,571百万円	利息費用	1,402	期待運用収益	△1,271	数理計算上の差異の費用処理額	1,141	過去勤務債務の費用処理額	△478	確定拠出年金への掛金拠出額	802	臨時に支払った割増退職金	55	退職給付費用	4,224百万円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 退職給付債務の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△66,208百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">62,602</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△3,606百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△1,465</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,730</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">△2,340百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">255</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△2,596百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">2,683百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,453</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,311</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">895</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△380</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金拠出額</td> <td style="text-align: right;">832</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,173百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含んでおります。</p>	退職給付債務	△66,208百万円	年金資産	62,602	未積立退職給付債務	△3,606百万円	未認識過去勤務債務	△1,465	未認識数理計算上の差異	2,730	連結貸借対照表計上額純額	△2,340百万円	前払年金費用	255	退職給付引当金	△2,596百万円	勤務費用(注)	2,683百万円	利息費用	1,453	期待運用収益	△1,311	数理計算上の差異の費用処理額	895	過去勤務債務の費用処理額	△380	確定拠出年金への掛金拠出額	832	退職給付費用	4,173百万円
退職給付債務	△65,350百万円																																																														
年金資産	60,434																																																														
未積立退職給付債務	△4,915百万円																																																														
未認識過去勤務債務	△1,845																																																														
未認識数理計算上の差異	4,312																																																														
連結貸借対照表計上額純額	△2,448百万円																																																														
前払年金費用	261																																																														
退職給付引当金	△2,709百万円																																																														
勤務費用(注)	2,571百万円																																																														
利息費用	1,402																																																														
期待運用収益	△1,271																																																														
数理計算上の差異の費用処理額	1,141																																																														
過去勤務債務の費用処理額	△478																																																														
確定拠出年金への掛金拠出額	802																																																														
臨時に支払った割増退職金	55																																																														
退職給付費用	4,224百万円																																																														
退職給付債務	△66,208百万円																																																														
年金資産	62,602																																																														
未積立退職給付債務	△3,606百万円																																																														
未認識過去勤務債務	△1,465																																																														
未認識数理計算上の差異	2,730																																																														
連結貸借対照表計上額純額	△2,340百万円																																																														
前払年金費用	255																																																														
退職給付引当金	△2,596百万円																																																														
勤務費用(注)	2,683百万円																																																														
利息費用	1,453																																																														
期待運用収益	△1,311																																																														
数理計算上の差異の費用処理額	895																																																														
過去勤務債務の費用処理額	△380																																																														
確定拠出年金への掛金拠出額	832																																																														
退職給付費用	4,173百万円																																																														

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>割引率 主として2.25%</p> <p>期待運用収益率 0.8%～2.5%</p> <p>退職給付見込額の 期間配分方法 主として期間定額基準</p> <p>過去勤務債務の額の 処理年数 10年（発生時における従業員 平均残存勤務期間以内の一定 年数による定率法によってお ります。）</p> <p>数理計算上の差異の 処理年数 主として10年（主として発生 時における従業員平均残存勤 務期間以内の一定年数による 定率法により、翌連結会計年 度から費用処理することとし ております。）</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>割引率 主として2.25%</p> <p>期待運用収益率 0.6%～2.5%</p> <p>退職給付見込額の 期間配分方法 主として期間定額基準</p> <p>過去勤務債務の額の 処理年数 10年（発生時における従業員 平均残存勤務期間以内の一定 年数による定率法によってお ります。）</p> <p>数理計算上の差異の 処理年数 主として10年（主として発生 時における従業員平均残存勤 務期間以内の一定年数による 定率法により、翌連結会計年 度から費用処理することとし ております。）</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1百万円
販売費及び一般管理費 212百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役5名及び従業員23名並びに当社子会社の取締役1名	当社の取締役6名及び従業員19名並びに当社子会社の取締役1名	当社の取締役6名及び従業員24名	当社の取締役6名及び従業員111名	当社の取締役6名及び従業員110名並びに当社子会社の取締役3名及び従業員4名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 231,000株	普通株式 232,000株	普通株式 252,000株	普通株式 344,000株	普通株式 355,000株
付与日	平成15年8月5日	平成16年4月5日	平成17年4月1日	平成18年4月3日	平成19年4月9日
権利確定条件	付与日(平成15年8月5日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年4月5日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年4月1日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年4月3日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成19年4月9日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成15年8月5日～平成17年6月30日	平成16年4月5日～平成18年3月31日	平成17年4月1日～平成19年3月31日	平成18年4月3日～平成20年3月31日	平成19年4月9日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月25日 (注)2	平成18年4月1日～平成26年3月25日 (注)2	平成19年4月1日～平成27年3月23日 (注)2	平成20年4月1日～平成28年3月23日 (注)2	平成21年4月1日～平成29年3月23日 (注)2

	平成21年 一般型 ストック・オプション	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役6名及び従業員101名並びに当社子会社の取締役2名及び従業員5名	当社の取締役6名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 330,000株	普通株式 78,500株
付与日	平成21年4月9日	平成21年5月11日
権利確定条件	付与日(平成21年4月9日)以降、権利確定日(平成23年4月10日)まで継続して勤務していること	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	平成21年4月9日～平成23年4月10日	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成23年4月11日～平成31年3月25日 (注)2	平成21年5月11日～平成51年4月24日 (注)3

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の制約期間を反映して記載しております。
3. 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権の全部を一括して行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	355,000
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	4,000
権利確定	—	—	—	—	351,000
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	127,600	218,000	252,000	344,000	—
権利確定	—	—	—	—	351,000
権利行使	13,200	7,100	2,800	—	—
失効	8,000	—	—	6,000	1,000
未行使残	106,400	210,900	249,200	338,000	350,000

	平成21年 一般型 ストック・オプション	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	330,000	78,500
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	330,000	78,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,454	1,675	1,649	2,245	3,039
行使時平均株価 (円)	1,733	1,739	1,724	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	1,051

	平成21年 一般型 ストック・ オプション	平成21年 株式報酬型 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,696	1
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	590	1,658

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 二項モデル

②主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 一般型 ストック・オプション	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	35%	35%
予想残存期間 (注) 2	10年	5年
予想配当 (注) 3	34円/株	34円/株
無リスク利率 (注) 4	1.45%	0.86%

(注) 1. 一般型ストック・オプションは10年間（平成11年4月から平成21年4月まで）の株価実績に基づき算定しております。また、株式報酬型ストック・オプションは5年間（平成16年4月から平成21年5月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 一般型ストック・オプションは十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の終了時に行使されるものと推定して見積もっております。また、株式報酬型ストック・オプションは過去の実績における退任時年齢に基づき算定しております。

3. 平成20年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	2百万円
販売費及び一般管理費	262百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役5名及び従業員23名並びに当社子会社の取締役1名	当社の取締役6名及び従業員19名並びに当社子会社の取締役1名	当社の取締役6名及び従業員24名	当社の取締役6名及び従業員111名	当社の取締役6名及び従業員110名並びに当社子会社の取締役3名及び従業員4名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 231,000株	普通株式 232,000株	普通株式 252,000株	普通株式 344,000株	普通株式 355,000株
付与日	平成15年8月5日	平成16年4月5日	平成17年4月1日	平成18年4月3日	平成19年4月9日
権利確定条件	付与日(平成15年8月5日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年4月5日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年4月1日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年4月3日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成19年4月9日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成15年8月5日～平成17年6月30日	平成16年4月5日～平成18年3月31日	平成17年4月1日～平成19年3月31日	平成18年4月3日～平成20年3月31日	平成19年4月9日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月25日 (注)2	平成18年4月1日～平成26年3月25日 (注)2	平成19年4月1日～平成27年3月23日 (注)2	平成20年4月1日～平成28年3月23日 (注)2	平成21年4月1日～平成29年3月23日 (注)2

	平成21年 一般型 ストック・オプション	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション	平成22年 一般型 ストック・オプション	平成22年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役6名及び従業員101名並びに当社子会社の取締役2名及び従業員5名	当社の取締役6名	当社の取締役5名及び従業員96名並びに当社子会社の従業員4名	当社の取締役5名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 330,000株	普通株式 78,500株	普通株式 324,000株	普通株式 71,600株
付与日	平成21年4月9日	平成21年5月11日	平成22年5月11日	平成22年5月11日
権利確定条件	付与日(平成21年4月9日)以降、権利確定日(平成23年4月10日)まで継続して勤務していること	権利確定条件は付与されておりません。	付与日(平成22年5月11日)以降、権利確定日(平成24年4月24日)まで継続して勤務していること	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	平成21年4月9日～平成23年4月10日	対象勤務期間の定めはありません	平成22年5月11日～平成24年4月24日	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成23年4月11日～平成31年3月25日 (注)2	平成21年5月11日～平成51年4月24日 (注)3	平成24年4月25日～平成32年4月23日 (注)2	平成22年5月11日～平成52年4月23日 (注)3

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の制約期間を反映して記載しております。
3. 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たった場合には翌営業日）に限り、新株予約権の全部を一括して行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	106,400	210,900	249,200	338,000	350,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	4,000	4,000	5,000	5,000
未行使残	106,400	206,900	245,200	333,000	345,000

	平成21年 一般型 ストック・オプション	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション	平成22年 一般型 ストック・オプション	平成22年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	330,000	78,500	—	—
付与	—	—	324,000	71,600
失効	2,000	—	—	—
権利確定	—	11,500	—	—
未確定残	328,000	67,000	324,000	71,600
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	11,500	—	—
権利行使	—	11,500	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,454	1,675	1,649	2,245	3,039
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	1,051

	平成21年 一般型 ストック・ オプション	平成21年 株式報酬型 ストック・ オプション	平成22年 一般型 ストック・ オプション	平成22年 株式報酬型 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,696	1	1,881	1
行使時平均株価 (円)	—	1,790	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	590	1,658	491	1,517

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 二項モデル

②主な基礎数値及び見積方法

	平成22年 一般型 ストック・オプション	平成22年 株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	33%	35%
予想残存期間 (注) 2	10年	4年
予想配当 (注) 3	34円/株	34円/株
無リスク利率 (注) 4	1.31%	0.38%

(注) 1. 一般型ストック・オプションは10年間（平成12年5月から平成22年5月まで）の株価実績に基づき算定しております。また、株式報酬型ストック・オプションは4年間（平成18年3月から平成22年5月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 一般型ストック・オプションは十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の終了時に行使されるものと推定して見積もっております。また、株式報酬型ストック・オプションは過去の実績における退任時年齢に基づき算定しております。

3. 平成21年12月期の配当実績（特別配当金6円を除く）によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の前払費用額	税務上の前払費用額
10,323百万円	8,566百万円
固定資産減価償却限度超過額	固定資産減価償却限度超過額
5,779	6,201
退職給付引当金否認額	退職給付引当金否認額
5,160	5,131
税務上の繰延資産償却限度超過額	税務上の繰延資産償却限度超過額
4,366	4,635
賞与引当金否認額	税務上の貯蔵品額
2,308	2,492
未払事業税及び未払地方法人特別 税否認額	賞与引当金否認額
1,751	1,782
たな卸資産の未実現利益の消去額	有価証券評価損否認額
1,361	1,231
売上割戻引当金否認額	売上割戻引当金否認額
1,229	982
有価証券評価損否認額	たな卸資産の未実現利益の消去額
1,222	955
税務上の貯蔵品額	未払事業税及び未払地方法人特別 税否認額
1,213	445
役員退職慰労引当金否認額	役員退職慰労引当金否認額
307	294
減損損失	減損損失
152	156
その他	その他
4,436	5,627
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
39,612百万円	38,505百万円
評価性引当額	評価性引当額
△2,292	△2,149
繰延税金負債との相殺	繰延税金負債との相殺
△1,667	△1,489
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
35,652百万円	34,866百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
1,107百万円	904百万円
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
559	540
その他	その他
0	44
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
1,667百万円	1,489百万円
繰延税金資産との相殺	繰延税金資産との相殺
△1,667	△1,489
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
－百万円	－百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.4%	40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に 算入されない項目	交際費等永久に損金に 算入されない項目
1.9	2.6
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目
△0.0	△0.0
住民税均等割額	住民税均等割額
0.1	0.2
海外連結子会社の税率差異等	海外連結子会社の税率差異等
△1.8	△1.1
試験研究費特別税額控除額	試験研究費特別税額控除額
△5.9	△6.9
評価性引当額の増減	評価性引当額の増減
0.1	0.1
その他	その他
0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	税効果会計適用後の法人税等の 負担率
34.9%	35.2%

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)及び

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」のみの単一セグメントであり、同事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)及び

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高は、36,389百万円であり連結売上高の10%未満のため、国または地域ごとの海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

海外売上高は、36,567百万円であり連結売上高の10%未満のため、国または地域ごとの海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社情報が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス バーゼル	百万スイス・フラン 150	医薬品製造販売	—	原材料の仕入等 役員の兼任有	医薬品原材料の仕入	120,159	買掛金	26,744
							医薬品の売上	11,227	売掛金	6,390
							共同開発におけるコストシェア（受取）	9,545	未収入金	8,328

（注） 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）営業取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

（2）共同開発におけるコストシェアについては、エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとのライセンス契約等に基づき決定しております。

（2）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	永山 治	—	—	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 0.0	ストック・オプションの権利行使	ストック・オプションの権利行使	11	—	—
役員	上野 幹夫	—	—	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.1	ストック・オプションの権利行使	ストック・オプションの権利行使	11	—	—

（注）平成15年6月25日開催の当社第92回定時株主総会決議及び平成16年3月25日開催の当社第93回定時株主総会決議により発行した新株予約権の、当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

ロシュ・ホールディング・リミテッド（スイス証券取引所に上場）

ロシュ・ファイナンス・リミテッド（非上場）

ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ（非上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス バーゼル	百万スイス・フラン 150	医薬品 製造販売	—	原材料の仕入等 役員の兼任有	医薬品原材料の仕入	87,840	買掛金	11,874
							医薬品の売上	15,537	売掛金	3,161
							共同開発におけるコストシェア(受取)	5,931	未収入金	4,922

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 営業取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 共同開発におけるコストシェアについては、エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとのライセンス契約等に基づき決定しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ロシュ・ホールディング・リミテッド（スイス証券取引所に上場）

ロシュ・ファイナンス・リミテッド（非上場）

ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	794.51円	1株当たり純資産額	821.87円
1株当たり当期純利益	104.00円	1株当たり当期純利益	76.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	103.98円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	76.12円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	56,634	41,433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	56,634	41,433
普通株式の期中平均株式数(株)	544,539,690	544,194,315
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	107,488	124,760
(うち新株予約権(株))	(107,488)	(124,760)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類	新株予約権6種類
	平成18年3月23日	平成16年3月25日
	定時株主総会決議	定時株主総会決議
	潜在株式の数	潜在株式の数
	338,000株	206,900株
	新株予約権の数	新株予約権の数
	3,380個	2,069個
	平成19年3月23日	平成17年3月23日
	取締役会決議	定時株主総会決議
	潜在株式の数	潜在株式の数
	350,000株	245,200株
	新株予約権の数	新株予約権の数
3,500個	2,452個	
	平成18年3月23日	平成18年3月23日
	定時株主総会決議	定時株主総会決議
	潜在株式の数	潜在株式の数
	333,000株	333,000株
	新株予約権の数	新株予約権の数
	3,330個	3,330個
	平成19年3月23日	平成19年3月23日
	取締役会決議	取締役会決議
	潜在株式の数	潜在株式の数
	345,000株	345,000株
	新株予約権の数	新株予約権の数
	3,450個	3,450個
	平成21年3月25日	平成21年3月25日
	取締役会決議	取締役会決議
	潜在株式の数	潜在株式の数
	328,000株	328,000株
	新株予約権の数	新株予約権の数
	3,280個	3,280個
	平成22年4月23日	平成22年4月23日
	取締役会決議	取締役会決議
	潜在株式の数	潜在株式の数
	324,000株	324,000株
	新株予約権の数	新株予約権の数
	3,240個	3,240個

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
—————	平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により、中外製薬工業株式会社の宇都宮工場などが被災しました。これによる損害額及び業績に与える影響は現時点では不明であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	7	19	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	8	15	—	平成24年～26年
その他有利子負債（預り金）	153	150	2.5	—
合計	170	184	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

4. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	12	1	0	—

5. その他有利子負債（預り金）については、返済期限を定めていないため連結決算日後5年間の返済予定額は記載しておりません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高（百万円）	87,084	95,294	93,697	103,433
税金等調整前四半期 純利益金額（百万円）	12,067	14,065	18,161	21,390
四半期純利益金額 （百万円）	7,852	8,524	11,676	13,379
1株当たり四半期 純利益金額（円）	14.43	15.66	21.46	24.59

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,762	55,880
売掛金	120,903	111,985
有価証券	52,157	59,699
商品及び製品	45,640	54,224
原材料及び貯蔵品	4,016	2,467
前払費用	197	1,766
繰延税金資産	19,209	17,679
短期貸付金	4,800	※1 17,300
未収入金	※1 42,917	※1 22,528
その他	2,317	1,314
貸倒引当金	△33	△1
流動資産合計	375,888	344,845
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,945	60,796
減価償却累計額	△34,702	△36,735
建物（純額）	25,243	24,061
構築物	5,043	5,045
減価償却累計額	△3,681	△3,805
構築物（純額）	1,361	1,240
機械及び装置	20,997	21,755
減価償却累計額	△16,990	△18,342
機械及び装置（純額）	4,006	3,413
車両運搬具	83	77
減価償却累計額	△51	△60
車両運搬具（純額）	31	16
工具、器具及び備品	31,607	33,876
減価償却累計額	△26,128	△28,486
工具、器具及び備品（純額）	5,479	5,390
土地	9,061	9,061
リース資産	10	35
減価償却累計額	△2	△9
リース資産（純額）	8	25
建設仮勘定	405	1,157
有形固定資産合計	45,596	44,365
無形固定資産		
特許権	13	8
商標権	2	1
ソフトウェア	1,052	638
その他	584	560
無形固定資産合計	1,651	1,209

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	9,585	7,516
関係会社株式	55,537	55,631
関係会社出資金	43	43
長期貸付金	27	17
従業員に対する長期貸付金	1	0
長期前払費用	3,021	3,787
繰延税金資産	13,155	13,925
敷金及び保証金	4,080	4,278
長期未収入金	435	15
その他	783	768
貸倒引当金	△218	△185
投資その他の資産合計	86,452	85,799
固定資産合計	133,701	131,374
資産合計	509,590	476,219
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 38,715	18,704
リース債務	5	17
未払金	169	530
未払費用	22,396	16,261
未払法人税等	22,066	2,979
未払消費税等	2,830	—
預り金	1,281	1,703
賞与引当金	4,866	3,683
役員賞与引当金	174	216
売上割戻引当金	3,044	2,434
設備関係未払金	2,753	3,209
その他	397	411
流動負債合計	98,703	50,151
固定負債		
リース債務	2	10
退職給付引当金	2,137	1,907
役員退職慰労引当金	761	729
その他	55	52
固定負債合計	2,957	2,699
負債合計	101,660	52,851

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,966	72,966
資本剰余金		
資本準備金	92,815	92,815
資本剰余金合計	92,815	92,815
利益剰余金		
利益準備金	6,480	6,480
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	827	797
別途積立金	149,220	149,220
繰越利益剰余金	119,721	135,229
利益剰余金合計	276,249	291,727
自己株式	△36,274	△36,256
株主資本合計	405,756	421,252
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,636	1,341
評価・換算差額等合計	1,636	1,341
新株予約権	536	775
純資産合計	407,929	423,368
負債純資産合計	509,590	476,219

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高		
製品売上高	363,117	319,015
商品売上高	42,164	44,972
その他の営業収入	9,995	3,489
売上高合計	415,277	367,478
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	38,329	44,894
当期商品仕入高	27,471	31,222
当期製品製造原価	※5, ※7 169,055	※5, ※7 139,598
他勘定受入高	※1 6,233	※1 2,444
合計	241,090	218,159
他勘定振替高	※2 553	※2 167
商品及び製品期末たな卸高	44,894	53,487
売上原価合計	※3 195,643	※3 164,503
売上総利益	219,634	202,974
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	25	45
販売促進費	15,719	15,762
給料及び手当	28,079	29,832
福利厚生費	7,012	7,205
賞与引当金繰入額	3,399	2,536
役員賞与引当金繰入額	174	216
退職給付費用	2,645	2,593
役員退職慰労引当金繰入額	22	—
旅費及び交通費	5,196	5,112
減価償却費	2,104	1,496
研究開発費	※4, ※7 55,153	※4, ※7 54,635
その他	27,348	25,934
販売費及び一般管理費合計	146,881	145,369
営業利益	72,753	57,605
営業外収益		
受取利息	※5 96	※5 93
有価証券利息	394	221
受取配当金	※5 113	※5 132
デリバティブ評価益	7,327	—
不動産賃貸料	※5 1,398	※5 1,224
貸倒引当金戻入額	25	46
為替差益	—	847
その他	※5 1,013	※5 894
営業外収益合計	10,369	3,460

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
営業外費用				
支払利息		9		8
貸倒引当金繰入額		9		—
貸倒損失		3		0
為替差損		1,029		—
固定資産除却損	※6	119	※6	106
デリバティブ評価損		—		2,762
その他		211		401
営業外費用合計		1,383		3,279
経常利益		81,739		57,786
特別利益				
固定資産売却益	※8	264	※8	8
抱合せ株式消滅差益	※9	25		—
投資有価証券売却益		—		95
特別利益合計		289		103
特別損失				
固定資産売却損	※10	0	※10	0
減損損失	※11	26	※11	41
事業再編損	※12	110	※12	43
投資有価証券評価損		12		1
投資有価証券売却損		—		2
特別損失合計		151		88
税引前当期純利益		81,877		57,801
法人税、住民税及び事業税		31,185		19,583
法人税等調整額		△2,046		964
法人税等合計		29,139		20,547
当期純利益		52,738		37,254

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
I 原材料費	※1		9,216	5.5	6,278	4.5	
II 労務費			910	0.5	1,062	0.8	
III 経費							
外注加工費		158,429		131,758			
減価償却費		39		48			
その他		458	158,927	94.0	449	132,256	94.7
当期総製造費用			169,055	100.0		139,598	100.0
仕掛品半製品期首 たな卸高			167			745	
他勘定よりの振替高			578			301	
合計			169,800			140,645	
他勘定への振替高	※2		—		309		
仕掛品半製品期末 たな卸高			745		737		
当期製品製造原価			169,055			139,598	

(脚注)

前事業年度及び当事業年度の原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算（標準原価計算）であります。

※1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) (百万円)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)
賞与引当金繰入額	149	116
退職給付費用	59	63

※2 他勘定への振替高

当事業年度は、関係会社への売却による振替であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	72,966	72,966
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	72,966	72,966
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	92,815	92,815
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	92,815	92,815
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,480	6,480
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,480	6,480
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	862	827
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△35	△29
当期変動額合計	△35	△29
当期末残高	827	797
別途積立金		
前期末残高	149,220	149,220
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	149,220	149,220
繰越利益剰余金		
前期末残高	86,580	119,721
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	35	29
剰余金の配当	△19,613	△21,767
当期純利益	52,738	37,254
自己株式の処分	△18	△8
当期変動額合計	33,141	15,507
当期末残高	119,721	135,229

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
自己株式		
前期末残高	△35,168	△36,274
当期変動額		
自己株式の取得	△1,161	△9
自己株式の処分	55	27
当期変動額合計	△1,106	17
当期末残高	△36,274	△36,256
株主資本合計		
前期末残高	373,756	405,756
当期変動額		
剰余金の配当	△19,613	△21,767
当期純利益	52,738	37,254
自己株式の取得	△1,161	△9
自己株式の処分	36	19
当期変動額合計	31,999	15,495
当期末残高	405,756	421,252
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,354	1,636
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	281	△295
当期変動額合計	281	△295
当期末残高	1,636	1,341
新株予約権		
前期末残高	326	536
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	210	238
当期変動額合計	210	238
当期末残高	536	775
純資産合計		
前期末残高	375,437	407,929
当期変動額		
剰余金の配当	△19,613	△21,767
当期純利益	52,738	37,254
自己株式の取得	△1,161	△9
自己株式の処分	36	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	491	△56
当期変動額合計	32,491	15,439
当期末残高	407,929	423,368

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 …主として総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>（追加情報） 平成20年度法人税法の改正を契機として有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、機械及び装置を中心とした有形固定資産の耐用年数を変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18百万円増加しております。</p> <p>5. 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. 繰延資産の処理方法 同左</p>

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 売上割戻引当金 売上割戻金の支出に備えて、売上高を基準とした当事業年度の負担する見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 当社は役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を計上しております。</p> <p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 売上割戻引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。また、この適用に伴い、従来、営業外費用に計上していた「たな卸資産処分損」については、売上原価に計上区分を変更しております。 これにより、営業利益は1,232百万円減少しております。なお、経常利益及び税引前当期純利益については影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる、損益に与える影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来どおり賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これによる、当事業年度への影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)														
<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">31,028百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">6,074百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務（保証債務） 従業員の金融機関借入金 （住宅資金）に対する債務保証 424百万円</p> <p>3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>40,000百万円</u></td> </tr> </table>	未収入金	31,028百万円	買掛金	6,074百万円	コミットメントラインの総額	40,000百万円	借入実行残高	—	<u>差引額</u>	<u>40,000百万円</u>	<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">17,300百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">14,349百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務（保証債務） 従業員の金融機関借入金 （住宅資金）に対する債務保証 352百万円</p> <p>3 コミットメントライン契約 同左</p>	短期貸付金	17,300百万円	未収入金	14,349百万円
未収入金	31,028百万円														
買掛金	6,074百万円														
コミットメントラインの総額	40,000百万円														
借入実行残高	—														
<u>差引額</u>	<u>40,000百万円</u>														
短期貸付金	17,300百万円														
未収入金	14,349百万円														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
※1 製造委託先への委託費、特許権実施料及び包装替費用等であります。	※1 特許権実施料及び包装替費用等であります。
※2 販売費及び一般管理費への振替え等であります。	※2 同左
※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 73百万円	※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 783百万円
※4 研究開発費のうち、引当金繰入額及び減価償却費は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 1,317百万円 退職給付費用 869 減価償却費 7,933	※4 研究開発費のうち、引当金繰入額及び減価償却費は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 1,031百万円 退職給付費用 891 減価償却費 6,894
※5 関係会社に係る注記 売上原価に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 当期製品製造原価 外注加工費 147,894百万円 営業外収益に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 不動産賃貸料 1,337百万円 なお、上記以外に受取利息、受取配当金及びその他の営業外収益合計で138百万円あります。	※5 関係会社に係る注記 売上原価に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 当期製品製造原価 外注加工費 127,038百万円 営業外収益に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 不動産賃貸料 1,115百万円 なお、上記以外に受取利息、受取配当金及びその他の営業外収益合計で463百万円あります。
※6 固定資産除却損の主要な内容は次のとおりであります。 建物 54百万円 工具、器具及び備品 56	※6 固定資産除却損の主要な内容は次のとおりであります。 建物 53百万円 機械及び装置 14 工具、器具及び備品 34
※7 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 55,153百万円	※7 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 54,635百万円
※8 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 構築物 0 機械及び装置 0 車両運搬具 1 工具、器具及び備品 0 投資その他の資産(その他) 262	※8 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 8百万円 工具、器具及び備品 0
※9 抱合せ株式消滅差益 永光化成株式会社を吸収合併したことによるものであります。	—————

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>								
<p>※10 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>※11 減損損失 当事業年度において減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため内訳は省略しております。</p> <p>※12 事業再編損 主として、生産体制の再編に伴う費用等でありませ</p>	建物	0百万円	工具、器具及び備品	0	<p>※10 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>※11 減損損失 同左</p> <p>※12 事業再編損 同左</p>	機械及び装置	0百万円	車両及び運搬具	0
建物	0百万円								
工具、器具及び備品	0								
機械及び装置	0百万円								
車両及び運搬具	0								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	14,872,196	648,466	23,583	15,497,079
合計	14,872,196	648,466	23,583	15,497,079

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加648,466株は、単元未満株式の買取りによる増加7,666株及び永光化成株式会社の吸収合併に関する会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取り請求による増加640,800株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少23,583株は、単元未満株式の買増し請求による減少483株及びストック・オプションの権利行使による減少23,100株であります。

当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	15,497,079	6,118	11,731	15,491,466
合計	15,497,079	6,118	11,731	15,491,466

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,118株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少11,731株は、ストック・オプションの権利行使による減少11,500株及び単元未満株式の買増し請求による減少231株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">主として、医薬品事業における研究設備 (工具、器具及び備品) であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,506</td> <td style="text-align: right;">839</td> <td style="text-align: right;">666</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,506</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">839</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">666</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料当年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年内</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">280百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">666百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料当年度末残高相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">352百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">352</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年内</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	1,506	839	666	合計	1,506	839	666	1年内	280百万円	1年超	386	合計	666百万円	支払リース料	352百万円	減価償却費相当額	352	1年内	22百万円	1年超	13	合計	35百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">994</td> <td style="text-align: right;">609</td> <td style="text-align: right;">384</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">994</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">609</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">384</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料当年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年内</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">384百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料当年度末残高相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">277百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">277</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年内</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	994	609	384	合計	994	609	384	1年内	188百万円	1年超	196	合計	384百万円	支払リース料	277百万円	減価償却費相当額	277	1年内	2百万円	1年超	6	合計	9百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
工具、器具 及び備品	1,506	839	666																																																						
合計	1,506	839	666																																																						
1年内	280百万円																																																								
1年超	386																																																								
合計	666百万円																																																								
支払リース料	352百万円																																																								
減価償却費相当額	352																																																								
1年内	22百万円																																																								
1年超	13																																																								
合計	35百万円																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
工具、器具 及び備品	994	609	384																																																						
合計	994	609	384																																																						
1年内	188百万円																																																								
1年超	196																																																								
合計	384百万円																																																								
支払リース料	277百万円																																																								
減価償却費相当額	277																																																								
1年内	2百万円																																																								
1年超	6																																																								
合計	9百万円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式55,571百万円、関連会社株式59百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日現在)	当事業年度 (平成22年12月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の前払費用額	税務上の前払費用額
10,323百万円	8,566百万円
退職給付引当金否認額	退職給付引当金否認額
4,934	4,859
税務上の繰延資産償却限度超過額	税務上の繰延資産償却限度超過額
4,309	4,596
固定資産減価償却限度超過額	固定資産減価償却限度超過額
3,494	3,830
賞与引当金否認額	税務上の貯蔵品額
1,964	2,492
未払事業税及び未払地方法人特別	賞与引当金否認額
税否認額	1,487
1,850	有価証券評価損否認額
売上割戻引当金否認額	1,230
1,229	売上割戻引当金否認額
有価証券評価損否認額	982
1,222	未払事業税及び未払地方法人特別
税務上の貯蔵品額	387
1,213	税否認額
役員退職慰労引当金否認額	294
307	役員退職慰労引当金否認額
減損損失	146
106	減損損失
その他	5,884
4,719	その他
繰延税金資産小計	34,759百万円
35,673百万円	繰延税金資産小計
評価性引当額	△1,710
△1,641	評価性引当額
繰延税金資産合計	33,049百万円
34,032百万円	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△1,107百万円	△904百万円
固定資産圧縮記帳積立金	固定資産圧縮記帳積立金
△559	△540
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△1,667百万円	△1,445百万円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
32,365百万円	31,604百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.4%	40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に	交際費等永久に損金に
算入されない項目	2.3
1.6	算入されない項目
受取配当金等永久に益金に	受取配当金等永久に益金に
算入されない項目	△0.0
△0.1	算入されない項目
住民税均等割額	0.2
0.1	住民税均等割額
試験研究費特別税額控除額	△7.9
△6.4	試験研究費特別税額控除額
その他	0.5
0.0	その他
税効果会計適用後の法人税等の	税効果会計適用後の法人税等の
負担率	35.5%
35.6%	負担率

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	748.62円	1株当たり純資産額	776.55円
1株当たり当期純利益	96.85円	1株当たり当期純利益	68.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	96.83円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68.44円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	52,738	37,254
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	52,738	37,254
普通株式の期中平均株式数(株)	544,539,690	544,194,315
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	107,488	124,760
(うち新株予約権(株))	(107,488)	(124,760)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権2種類</p> <p>平成18年3月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数 338,000株 新株予約権の数 3,380個</p> <p>平成19年3月23日 取締役会決議 潜在株式の数 350,000株 新株予約権の数 3,500個</p>	<p>新株予約権6種類</p> <p>平成16年3月25日 定時株主総会決議 潜在株式の数 206,900株 新株予約権の数 2,069個</p> <p>平成17年3月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数 245,200株 新株予約権の数 2,452個</p> <p>平成18年3月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数 333,000株 新株予約権の数 3,330個</p> <p>平成19年3月23日 取締役会決議 潜在株式の数 345,000株 新株予約権の数 3,450個</p> <p>平成21年3月25日 取締役会決議 潜在株式の数 328,000株 新株予約権の数 3,280個</p> <p>平成22年4月23日 取締役会決議 潜在株式の数 324,000株 新株予約権の数 3,240個</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	アルフレッサ ホールディングス(株)	420,472	1,515
		東京海上ホールディングス(株)	531,500	1,289
		キッセイ薬品工業(株)	615,000	981
		野村ホールディングス(株)	1,500,000	772
		(株)メディカルホールディングス	592,782	530
		(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	653,094	462
		富田薬品(株)	100,000	150
		東邦ホールディングス(株)	51,368	57
		(株)スズケン	22,878	56
		NK S J ホールディングス(株)	93,000	55
		その他 (24銘柄)	473,905	144
計		5,053,999	6,016	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	野村証券(株) コマーシャルペーパー	4,700	4,695
		BMW Japan Finance Corp. ユーロ円建 固定利付債	1,000	1,000
		小計	5,700	5,695
投資有価証券	その他有価証券	野村証券(株) 第2回無担保社債 (劣後特約付)	1,000	1,000
		その他 (1銘柄)	500	498
		小計	1,500	1,499
計		7,200	7,194	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金 (14銘柄)	—	54,004
計		—	54,004	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	59,945	1,284	434 (9)	60,796	36,735	2,387	24,061
構築物	5,043	49	47	5,045	3,805	167	1,240
機械及び装置	20,997	1,480	722 (24)	21,755	18,342	1,839	3,413
車両運搬具	83	0	6	77	60	14	16
工具、器具及び備品	31,607	3,483	1,215 (3)	33,876	28,486	3,534	5,390
土地	9,061	—	—	9,061	—	—	9,061
リース資産	10	27	1 (0)	35	9	8	25
建設仮勘定	405	7,328	6,576	1,157	—	—	1,157
有形固定資産計	127,153	13,654	9,002 (38)	131,805	87,439	7,951	44,365
無形固定資産							
特許権	35	—	—	35	26	4	8
商標権	5	—	—	5	3	0	1
ソフトウェア	7,079	—	—	7,079	6,441	413	638
その他 (施設利用権ほか)	631	—	23	607	47	0	560
無形固定資産計	7,751	—	23	7,728	6,518	419	1,209
長期前払費用	3,021	766	—	3,787	—	—	3,787

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 浮間 高活性固形剤設備 439百万円

建設仮勘定 浮間 製剤治験薬棟注射剤設備 403百万円

2 「当期減少額」欄の () は内数で、当期の減損損失計上額であります。(直接控除方式による。)

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	252	186	23	229	186
賞与引当金	4,866	3,683	4,866	—	3,683
役員賞与引当金	174	216	174	—	216
売上割戻引当金	3,044	2,434	3,044	—	2,434
役員退職慰労引当金	761	—	32	—	729

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
当座預金	49,789
普通預金	6,091
合計	55,880

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)メディセオ	27,578
アルフレッサ(株)	24,748
東邦薬品(株)	12,088
(株)スズケン	11,791
(株)ケーエスケー	4,689
(株)アステムほか	31,088
合計	111,985

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (月)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ (B) 12
120,903	384,625	393,542	111,985	77.8	3.63

(ハ) たな卸資産

区分	金額 (百万円)	内容 (百万円)
商品及び製品	54,224	医薬品 54,224
原材料及び貯蔵品	2,467	原料 2,467
合計	56,691	

b 投資その他の資産
関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
中外製薬工業㈱	51,637
中外ファーマ・マーケティング・リミテッド	1,835
中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド	963
中外ユー・エス・エー・インコーポレーテッド	724
台湾中外製薬股份有限公司	118
その他	353
合計	55,631

c 流動負債
買掛金

相手先	金額 (百万円)
エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	11,874
全薬工業㈱	2,075
中外製薬工業㈱	1,458
電気化学工業㈱	912
日本イーライリリー㈱	758
田辺三菱製薬工場㈱ほか	1,625
合計	18,704

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	平成22年1月1日から平成22年12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 / 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.chugai-pharm.co.jp/hc/ss/ir/share/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

第9条 (単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2号各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に規定する請求をする権利

第10条 (単元未満株主の売渡請求)

当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当会社に請求することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ロシュ・ファイナンス・リミテッドとロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（平成21年）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成22年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（平成22年第1四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月13日関東財務局長に提出

（平成22年第2四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月6日関東財務局長に提出

（平成22年第3四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年4月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年2月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年5月12日関東財務局長に提出

平成22年4月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月25日

中外製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸上 恵子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙谷 孝雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中外製薬株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中外製薬株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月24日

中外製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸上 恵子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙谷 孝雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中外製薬株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中外製薬株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月25日

中外製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸上 恵子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙谷 孝雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの平成21年事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月24日

中外製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸上 恵子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙谷 孝雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの平成22年事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。